

令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和元年12月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時03分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菊地静夫

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**[午前10時00分開議]**

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝より連日お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬議員。

**[10番 相馬正典 登壇]**

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましておはようございます。議席番号10番の相馬正典でございます。議長より質問する機会をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきますと思います。

冒頭、去る10月の台風19号により被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。また、未曾有の災害に際し、市職員を初め関係者の皆様の昼夜を分かたずの努力に対し、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。一刻も早い復旧、復興をなし遂げるべく、私も邁進してまいる所存であります。本日は、多くの方々に傍聴席に来ていただきました。御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。質問事項は、次の3つであります。

1、台風19号災害に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法について。2、台風19号災害対応について。3、市内におけるにぎわい創出に向けた取り組みについてであります。

す。質問時間は、答弁を含め1時間程度を予定しております。

それでは、質問席に移動して始めさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） まず最初に申し上げますが、通告書にございますデータなんですが、これを、ちょっと1カ月以上前のデータでございますので、直近のデータに直しまして質問をさせていただきたいと思います。御了解をお願いしたいと思います。

では、最初の質問事項、台風19号大雨災害に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法についてであります。

①です。本市における被害に遭った家屋は、直近の11月26日時点で264戸であり、そのうち罹災証明の発行を受けた家屋は、住家、非住家を含め216戸であります。罹災証明発行時に各種の支援事業の説明をしているようですが、罹災証明を受けていない48戸について、市の対応としてどのような情報を提供しているのか伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 罹災証明を受けていない方への対応についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の災害におきまして罹災証明の発行対象となっている市民等でも、それぞれの御都合等により発行受付に来られない方々がいらっしゃいます。それらの方々につきましても、被害の判定によりそれぞれ該当する支援策を、市におきまして把握できていますので、こちらから郵送等により支援策の内容を通知させていただいております。支援漏れがないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 昨日で、何回も、申しわけありません、同じ質問で申しわけないんですが、何点か質問させていただきたいというふうに思います。

国、県、市の補助制度について、罹災証明書発行時に説明しているというふうにあります。市発行の、税務課の窓口のところでございます「令和元年台風19号の暴風雨による災害に対する那須烏山市被災者支援制度」という一覧表を配付しているようですが、これに制度の内容等は書いてあります。申し込み場所も書いてありますが、受付の期間とか支援金の額とか、そういう記載がございません。もっと詳細な情報提供が必要ではなかったのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

また、罹災証明の申請をしない家屋については、何らかの理由があるのか、または情報が伝わっていないのか伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 那須烏山市の被災者支援制度の一覧につきましては、期間は掲載

しておりませんが、支援金等の概要を記載させていただいたところでございます。

また、支援金等の対象者には、支援制度の内容と手続方法について個別に郵送で通知しております。新たな支援等が追加された場合には、市としましては、ホームページ、お知らせ版等でまた情報提供をしていきたいと考えております。

また、罹災証明を申請していない住家の方につきましては、どういった状況でしなかったかというのはちょっとわかりませんが、支援金手続等の未了の方については、こちらから再度通知してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ちょっとこれを示すんですが、A3判までは大丈夫ですか。

○議長（沼田邦彦） 大丈夫です。

○10番（相馬正典） これが、先ほど申し上げました実物の窓口にあるものなんです。これによりますと、支援内容とか対象者は書いてあります。担当も書いてあります。ただ、その期間、お金、支援金額が全く書いていないという現状がありますので、そのところをちょっとはっきりさせていただきたいというふうに思って申し上げたところでございます。今からではちょっと遅いのかなというふうに思いますので、その辺は次の課題とさせていただきたいというふうに思います。

市が丁寧に説明する必要があるのではないかと思います。高齢者には、特にわかりやすくしてあげなければ不信感を抱かれるのではないかと。今、先ほどお聞きしましたが、郵便とか電話等の通知だけで、説明しても通知を受け取っても、なかなか我々でも理解できないところが非常に多いと思うんです。いろんな支援制度がありまして、私はどれに該当するのかというのわからないようなところもあります。やはりここは丁寧に相対で説明する必要があるんじゃないかと。説明する必要がある方もいるのではないかとというふうに思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 議員御指摘のとおり、電話等で説明しても内容をよく理解していただけない方もいらっしゃると思います。事情により来庁していただけない方については、こちらから訪問するなり説明のほうはさせていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もしかすると、まだそういった情報が届いていないのか、そういう方もいないとは限らないので、その辺を丁寧にお願いしたいと思います。被災戸数が260戸ですから、残りの方に丁寧に説明していただければというふうに思います。

では、次で、2番目でございます。災害救助法の応急修理支援金59万5,000円について。これは、受付期間等、被災者に対し十分な周知がされたのか伺います。本市の11月26日現在で対象となる半壊住家66棟、大規模半壊住家50棟、さらに水害の際に適用になる全壊36棟を加えると、応急修理制度の対象となる住家は152棟です。支援を受けた住家は何棟なのか伺いますが、一昨日来の答弁で、85件を受け付け、完了が47件というふうにありました。確認しますが、それでよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 戸数でいいますと、11月28日現在で請求件数が80件で、うち修理中のものが31件、修理したものが41件になっています。半壊以上の未申請者に対しては、郵送で周知を図ってまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 若干データのずれがありますが、位置づけのずれかなというふうに思います。私は、85件で47というふうに聞きました。

受付期間についてですが、10月18日からというふうに聞いています。これは、受付終了はいつまでか伺います。

それから、対象戸数が152戸あります。先ほど若干ずれましたが、受付が47、残りが67ですね。いずれにしても、この数字に近い数字だと思うんですけども、この67戸の状況並びに残っている対応についてちょっと伺いたいと思うんですが。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、今回初めての制度で応急修理制度ということで、これは本来でしたら知事がやるんですが、栃木県の場合は市町に委任しているということで市町が応急修理をやるんですが、先ほど市長答弁には、該当になる方には既に罹災証明書配付のときに同時に説明しております。

ただ、いろんな事情があって、例えば保険金で自分で直すとか、いろんなことがありますので、いろんな申請しなかった事情があると思いますが、現在、先ほど言った周知徹底がなされているのかということに関しまして、私どもは、これは栃木県の災害対策本部と相談しまして、改めてさらに文書配付のとき全戸配布を今月も予定しております。そちらのほうは、その説明の資料というのは実際に被災された住宅にしか配っていませんが、例えば下境の方で、下境だけしか配っていないとか、そういう被災したところだけだったんですが、今度、全部、那須烏山市全体、全戸配布の資料を栃木県の対策本部のほうに用意していただきまして、全戸配布します。そうしますと、例えば被災を受けていない方も被災、知り合いとか親戚とか、こういうのできるんじゃないのとか、そういったことがありますので、那須烏山市全体を周知するた

めに全戸配布を今月予定しております。

あと、基本的に応急修理というのは被災日から1カ月以内でということが原則なんですが、今回の甚大な被害ということで、現実的に1カ月以内では職人とか資材の都合でできませんので、既に栃木県の県南の市町ですね、例えば小山、栃木、佐野、足利などと一緒に、栃木県の対策本部のほうに申請して期間延長させていただきました。現在のところ、12月11日まで延長してある状態ではありますが、現実的に全部終了する見込みは、とても12月11日までは間に合いませんので、こちらは県内の各市町と一緒に栃木県の対策本部を通じまして国のほうに期間延長の手続きをとりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） それでは、もう1回聞きたいんですけど、10月18日から受付を開始しましたと。終了を12月11日までで終わりだということで、今現在は、もう受付期間というのは過ぎていくということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 受付期間というのは、期間でとめるということじゃなくて、例えば今は12月11日までに終了する見込みがあるものを受け付けしているんですが、現在のところ、今後、期間延長があれば、またさらに延びるということになりますので。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 何となくわかったような気がします。

中には、災害直後の混乱の中、この制度自体多分に伝わらなかったということは考えられると思うんですが、今までの災害の中で初めてのこういった対応ですから、なかったんでしょう。中には、私の聞いた範囲の中では、この制度を知らずに、一刻も早く直さなくちゃいけないんだというふうにして、自力で始めてしまったと。業者についても知り合いの他市、市外の業者さんでやったということで、この制度を聞いたけども、これではだめだというふうに言われてしまったという方もいらっしゃいました。

そういった、主体的に自主的にというか、住めないで早くやらなきゃいけないんだと思ってやっていた方、そういった方には、当然、当然というのではないですけど、方は対象外というふうになってしまうのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど申し上げたように、該当する方に、まずこの制度の趣旨を説明しまして、申請書、罹災証明書を発行するときに渡しまして、それで個別で受け付けをしまして、いろんなきめ細やかに対応しているつもりでいるんですが。ですから、ルールに基づいてやっていますので、ただ、今回、いろんな国のほうから弾力運営とかいろいろ通知



していますので、その範囲内で、私どものほうは適切に事務を執行しているつもりでございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） それでは、3点目の質問です。災害救助法及び被災者再建支援法によれば、一部損壊のうち10%未満の被害については支援の対象外であります。さらに、本市の災害見舞金も同様でございます。他自治体において、過去に災害時にこの一部損壊被災者に支援金を支出したという前例があります。本市においても何らかの対応ができないものかと伺います。

一昨日来、一部損壊についても市の支援制度があるよというふうには聞きました。ただ、それが該当するか、さらにそれに該当しない住家というのものではないかと思っておりますので、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一部損壊被災者への対応についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、災害救助法及び被災者生活再建支援法におきましては10%未満の被害となる一部損壊と判定された方は、原則支援の対象外となっておりますが、被災者生活再建支援法の中では、半壊以下の判定であっても、敷地に被害を受け、やむなく住家を解体した方につきましては支援金交付の対象となります。そのほか、一部損壊等の判定にもかかわらず住宅や店舗、倉庫等の建物に著しい被害を受けた場合におきましては、復旧工事費の一部を支給する「那須烏山市災害復旧支援金制度」がございます。これらの支援制度により支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） やっぱり修理をした方にはそういうものが出ますよと。ただ、自分で床下の掃除をしたり何なりした人たちには、恐らく出ないんだらうというふうに思います。

この以前に九州北部豪雨とか西日本豪雨のときに前例があります。前例といいますのは、見舞金を支給したという前例です。今回の災害では、見舞金として栃木市では1万円、さらに過日の中山議員の質問の中にもありました小山市でも1万円を支出するというふうに新聞報道がありました。本市でも、そういった何らかの見舞金等を支給できないのか伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回の災害につきましては、先ほど市長答弁もありましたとおり、床下浸水の方については災害復旧等の支援金の御活用ということでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） なかなかうんとは言っていないんだろうとは思いますが、1万円という金額ですが、これは市の気持ちとか周りの人間の気持ちであって、少ない額かもしれませんが、そういうものを支給していただけないかというふうに思って質問しているところです。

また、栃木県の被災者生活再建支援制度というのがございまして、この中で県は手厚く支援するよというふうなことを言っておりますけれども、この中には、これに対しての規定というものは特別なんでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 栃木県の被災者生活再建支援制度につきましては、この国のほうというか、生活再建支援制度に該当しない地域のところに対してこの制度を適用するということになりますので、今回那須烏山市につきましては、本来の被災者再建支援制度のほうに該当しますので、栃木県の制度については適用にならないということでございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。なかなか難しいのかなというふうに思いますが、少し検討していただければありがたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は十分あげたいと思っています。ただ、あげたいですけど、あげる制度の中でいろんな条例とか変えるようになってしまいます。今回は水害なので比較的戸数をはっきりしておりますが、震災の場合だと、1個のクラックがあっても要望してくる場合がありますし、そうすると戸数が、かなりの数が違ってしまいます。そういうことを考えますと、今回は違う意味での条例改正という中に入れてもいいのかなと思います。

ですから、皆様の、議会のほうの御理解を賜っていただければ、そういうこともできるのかなと思っておりますので、そのときには皆さんの判断をお願いしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ上程していただきたいというふうに思います。

次に、4番目、災害ごみに移ります。

災害ごみにつきましては、11月15日現在、約5,240トン発生しています。処理方法については、県は、処理は市町が行うが、今後市町の支援に全力で取り組むというふうな報道がございました。現在、県とどのような協議をしているのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害ごみの処理に係る県との協議についてお答えいたします。

台風19号の被害により大量に発生した災害ごみの量は、11月15日現在で約5,240トンとなっております。これらの災害ごみは、市内4カ所の市有施設に設けた仮置き場に保管しております。

市としましては、それらの災害ごみを適正かつ短期間のうちに処理することが求められておりますが、水害被害が広範囲に及んでおり、取り扱い業者等の情報が不足していることもあり、県とは綿密に連絡をとりながら処理方法等について協議を進めているところでございます。

具体的には、環境省を初めとする国の機関から示された情報や指針等の提供、仮置き場の定期的なパトロールの実施、国庫補助金に関連する指導や助言など多岐にわたっております。

なお、災害ごみの早期処理を環境省から要請されており、年内には旧境小学校と南那須運動公園の災害ごみを全て撤去、大桶運動公園内及び南那須緑地運動公園内の災害ごみは年度内に処分したいと考えてはおります。

県とは、今後とも情報の共有化を図り指導助言をいただきながら、迅速な災害対応に当たっていききたいと思っております。

また、この地は比較的他県と遠いのか、茨城県もそれなりに被害を受けていますが、うちのほうに災害ごみを持ってくるような業者もありませんので、佐野とか栃木は警察官がパトロールをしないと災害ごみ以外のものも置いていかれるという状況があるそうです。ただ、うちの場合、荒井議員にも言いましたけれど、災害ごみがきちんと分別されているので、そういう悪徳業者が置きにくい、そういう利点もあるのかなと思っております。

県とともに災害ごみ対策はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） いろいろな具体的な指示があったようでございますので、その辺については次に移ります。

処理期間について、今ほど御答弁ございました。先日もありましたが、できるだけ期日どおりに完了できるようお願いしたいというふうに思います。

また、処理費用なんですけど、過日もちょっと出ましたけれども、どの程度を見込んでいるのか、また国、県の補助率について、わかる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 県とは、今回の災害ごみの対応について情報共有しながらまず進めておりますということを1点申し上げます。

処理費用でございますが、公表されている災害ごみ発生量は約5,240トンとしております。目安となる1トン当たりの処理費用というのは9万円とも言われております。単純計算で約5,000トンと仮定すると4億5,000万円程度と想定ができます。

しかし、高額な処理費用となりますので、現在、市内のごみ処理施設である保健衛生センターと、効果的に受け入れすることによって処理費用を少しでも安く抑えられるような協議を現在進めているところでございます。

国、県、市の補助率でございますが、災害ごみの国庫補助については対象費用の半分が国、半分が市でございます。さらに、その市負担のうち特別交付税について参入される金額が47.5%でございます。したがって、全体では国が97.5%、残りの2.5%が市というのが現在の激甚災害指定を受けた災害ごみ処理の費用となっております。この中で県の処理費用の負担につきましては、現在のところ上がっておりません。

したがって、東日本大震災のときもそうだったんですが、県としても栃木県災害廃棄物処理事業費という制度があるようなので、市長会、町村会を通じながら、そういった費用がもう1度今回の災害にも適用できるよう要請をしているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） よくわかりました。市の持ち出しが大分少ないのはありがたいことですが、やはりここに県も絡んでもらわないと、おまえらに任せるよというだけではやっぱりだめなものですから、県にも強く働きかけてもらって、少しでも市の負担が減るように努力していただきたいというふうに思います。

次なんですが、災害ごみの受け入れ期間につきましては、本年12月20日をもって一応締めるというような話も聞きました。ただ、まだまだ片づけが進んでいないというのも事実であります。受け入れ体制をしっかりと、災害ごみ以外のものなど絶対入らないようにした上で、期間の延長を望むところでございますが、来年度以降、どのようになるのかちょっと伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今、来年度以降というお話がありましたので、まずその前に、もう1度確認させていただきますが、12月1日のお知らせ版、防災インフォメーション等で、今年受け入れは12月20日金曜日までとまずさせていただきました。来年度以降は、半壊以上の建物の解体費、解体処理がありまして、その瓦れき等が現在搬入される状況が多く続いておりますことから、そういったものを中心に、電話予約になりますが、受け入れをしていきたいと思っております。それ以外のごみについては、基本、収集ごみカレンダーのとおりに出していただければありがたいということで、そういう案内をしているところでございます。

なお、やむを得ない事情によってどうしても持ち込みたいんだという場合につきましては、来年度以降搬出作業が本格化してまいります。安全性の確保から電話予約にて相談を受けながら

対応してまいりたいと思います。

同じように、来年度以降につきましても、そのような状況を考慮しながら相談をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。まだまだそういった家財道具とか家電品がまだ出るとかなという気がします。そういったものに電話予約で丁寧に指導しながら対応していただければというふうに思います。

5番目の質問に移ります。

県は、災害救助法の適用を受けた市町に対し、被災者へ民間住宅を借り上げ無償で提供する応急仮設住宅制度を開始いたしました。本市における利用状況について伺いたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 応急仮設住宅についてお答えいたします。

応急仮設住宅につきましては、県において11月5日から受け付けを開始したところがございます。市内における応急仮設住宅は21棟56室が用意されております。申請申し込み期間が3カ月となっておりますので、最終的な件数は未確定であります。11月28日現在で本制度を利用されている世帯は3世帯となっております。本制度を利用されている被災者の方は住宅の応急修理だけでは済まないほどの大きな住宅被害を受けた方です。入居期間の2年以内に新たな住居を確保できるよう対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。

では、何点か聞かせていただきます。

この応急仮設住宅について、11月の12、13日に個別訪問を行って、個別訪問で住宅に入るかどうか個別訪問相談を行ったようです。どのような相談が多かったのか伺いたいと思います。

また、今ほどおっしゃられた本市においては、応急仮設住宅が21棟56室と今ありますが、どの辺にあるのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、個別訪問なんです。こちらの趣旨としましては、住まいの確保、再建のための支援ということで栃木県の対策本部、県土整備の住宅課が事務局

をやっているんですが、こちらの被災した住宅の11月12日、13日、こちら栃木県の職員と建築士の団体のチームで160件ほど訪問して、実際にヒアリングができた方が83件ということで、率でいうと52%ということでございます。

こちら、まず、栃木県が行っているいろいろな住宅再建の支援の説明と、そういったことをしているんですが、今、相馬議員が言った質問で、現実的にどういう相談があったのというんですが、仮設に入るというよりは、現実的に自分の家の今の床下の土砂の撤去とか、もう1度消毒をしてもらいたいとか、それとか応急修理の申請が短すぎるとか、応急修理の内容とか、そういった質問が多かったということで、現実的に個別訪問したときは、個別訪問したということは現実にそこにまだ住んでいるという方なので、絶対に違うところに引っ越さなくちゃならないという方ではなかったというように聞いております。

こちら、栃木県のほうで全て用意しておりますので、那須烏山市全体に、全エリアにございます。先ほど既に民間アパートのほうを県が一括して借り上げて、あと、すいません、もう1つ、相談の内容で、現実的に自分の住宅が応急修繕もできないで入った方しか応急仮設はないものですから、その後、自分の住宅をこれから再建しなくちゃいけないものですから、そういったことのチラシ等を既に配っております。ですから、私どものほうとしては、こちら、事務局は栃木県のほうなんですけど、東日本大震災のときに……。 (「まとめてくれ」の声あり) すいません。

以上でございます。

○議長(沼田邦彦) 10番相馬議員。

○10番(相馬正典) 聞きたかったことは、どんな相談があったのかというのもわかりました。いろんなことが当然あったと思います。

相談ということは、イコール、そういった悩んでいるということですので、困っているということですから、その辺をくみ上げていただきたいと。住宅については、市内各地に点在しているんだということで、56棟あるということで了解します。

続いて、今、3世帯の方が入っているということですが、今後、この方たちに対してはどのような施策をもって支援していくのか伺いたいというふうに思います。簡潔にお願いします。

○議長(沼田邦彦) 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長(小田倉 浩) 申しわけありません。こちら、栃木県のほうの災害対策本部の住宅支援ということで、こちら、復興住宅のこれからということで、実際にこれから新たに住宅を購入するとか補修をするとか、いろんな相談窓口が栃木県のほうに設けてありますので、そちらのほうを、私どもは積極的にPRして、そちらの専門窓口なものですから、いろんな専門的な説明ができるようなものなので、それを一括して栃木県でやっていますので、

そちらのほうをどんどん被災者にPRしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。しっかり対応していただいて手厚い対応をしていただければというふうに思います。

次に、質問事項2の台風19号災害対応について伺います。

最初に、農地、農業用施設、畜産、農林道の被害に対し、激甚災害に指定され、今後予想される復旧へのスケジュールについて伺いますと、特に農地・農業用施設の復旧は緊急を要すると考えますがいかがでしょうかという質問を用意しましたが、この質問に対しても、一昨日来、多くの議員により質問があり、答弁もお聞きしました。

そこで、聞くことがちょっとなくなってしまったものですから、1点だけ伺っておきたいというふうに思います。

来春まで3カ月しかありません。一日も早い復旧、復興を願っています。最大限の努力をするのはもちろんですが、今の状態で復旧工事を全て一斉にというふうにはいかないのではないかと考えます。昨日の答弁にもありました優先順位を検討されているというようですが、そのためには被災者の方々の理解が重要不可欠であると考えております。早急に現状の説明会をし、状況がわかった時点での再度説明会の開催といった丁寧な対応を望みたいというふうに思いますが、この件に関していかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何人もの議員さんから一番心配されていることだと思っております。丁寧に説明会をするということは何人にもお答えしていることだと思っております。それに、こちらとしましても、今までにない災害なので、時期が実はずれしております。平塚議員のときもお答えしましたが、今までは飼料米とかデントコーンというような畜産の餌になるものなんかは、今まで補償がありません。その辺のところは、やはり今被災を受けているのは一番そこが多いので、できたら、その辺も補助対象にしていだけないかというのを申請したりしております。なかなか新しいものができないというのが現実なんですけど、実は常総市の災害のときに、稲刈りが終わった後だったので、刈り取ったお米、お米というか稲に対しても要求をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。一日も早い説明会を開催していただいて、皆さん、来年どうなるんだろうという心配をしているんです。だめならだめでしょうがないなど。だめならだめでしょうがないという方もいます。ただ、はっきりしていただかないと、こちらにも予定があるよという諦め半分の言葉もございますので、その辺をうまくお願いしたいと思いま

す。

2番目の質問、水道施設について伺います。

今回、城東地区にある浄水場が被災し、断水が発生しました。今後の災害時に対応するため、先輩議員もかねがね心配し提言をしていたところでございます。抜本的な対応、新たな浄水場、臨時的なじゃなくて、代替になるような浄水場の検討も含めて必要ではないかというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 城東浄水場の今後の対応についてお答えいたします。

城東地区につきましては、過去に何度となく浸水被害を受けており、昨年11月に公表したハザードマップによると5メートルから10メートルの氾濫水位が想定されておりました。

議員御質問の根本的な対策として浄水場を別の場所に移設することにつきましては、その建設費用に対する補助制度がなく大きな財政負担を伴うことから、今後の検討課題とさせていただこうと思っております。

今回の災害を受け、まずは早期に対応できる浸水対策としまして、施設周辺を擁壁で囲い、入り口部や各施設の入り口に防水パネル等を設置する方向で検討してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 確かになかなか難しい問題だろうというふうに思います。ただ、検討も必要なかなというふうなことが言えると思うんです。今後の大きな課題ではないのかなというふうに思います。

今後の対応については、昨日来いろいろな施策が出ています。幾つもの対策を打って二重、三重の安心なものを用意し、備えていただきたいというふうに思っております。

ちょっと水について何点か伺いたいと思います。

今回の断水では、旧烏山町内にある多くの井戸がまだまだ機能しており、近所の人たちが大いに助かったのが事実でございます。各地にも相当数まだ残っているというふうに思います。今後、市内各地、一、二カ所程度、市指定の井戸というふうな形にして、緊急時に活用させていただくような仕組みづくりを構築してはどうかというふうに伺います。当然、水質検査等を行ってのお話ですけども、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 結構今、自治会内でも、宅内にある井戸等を利用して自治会内でも提供できるような形で検討しているという話も聞いております。この辺も、内部で検討させていただきたいと思っております。



○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 今回のようなことが二度とあってはいけないというふうに思いますが、過去にも震災のときに断水をしたりしております。また、今後、風水害、地震、そういったものが発生する可能性があります。または、機器の不具合による断水等が発生する可能性もあるのではないかとこのように思ひまして、今回は非常に水の重要性を、ありがたさをみんなが身にしみたところがございますので、そういったことも感じましたので申し上げました。その辺もちょっと検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目に入ります。国は、被災者の生活支援と事業再建に向け、2019年度予備費より1,316億円を支出する決定をいたしました。その中で、中小企業の復興支援として「グループ補助金」が、栃木県のほか、宮城県、福島県、長野県を対象として144億円を充当する内容となっています。本市においては商工業の被害が11月9日現在51件、内訳は商業が39件、工業12件、総額9億7,000万円であります。

今後、本市において、この補助金の対象となる企業はあるのか伺いたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） グループ補助金についてお答えします。

国は、台風第19号による被災地の中小企業向けの支援策として約500億円分のメニューを示しており、その中でも特に「中小企業等グループ補助金」、いわゆるグループ補助金は目玉とも言える政策となっております。このグループ補助金は、被災した中小企業がグループを形成して復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧費等の費用の一部を支援するというものであり、栃木県の場合は補助率が最大で4分の3、1企業当たり補助上限が15億円となっております。

市内において、このグループ補助金の対象となる企業につきましては、一定の要件がありますので、個別に判断することとなりますが、基本的には台風19号で被害を受けた事業者の多くが対象になるものと想定しております。

なお、グループ補助金等に関する事業者向けの説明会が、11月18日から27日まで、県内各地で行われました。そのうち、19日に矢板市で行われた説明会には、市の担当者も参加しておりますが、市内の被災事業者の方々は数名お見かけした程度であるそうです。このようなことから、商工会と連携し、本日午後2時から市内の被災事業者を対象とした説明会を商工会館で実施する予定でございます。

今後は、復興事業計画の策定に大きな役割を果たしていく商工会と連携を図りながら、グループ補助金の対象となる事業者が漏れなく支援を受けられるよう努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 状況はわかりましたが、なかなかグループ補助金というイメージがどうも湧かないんですが、過去の災害でも適用された経緯がずっとあるということです。グループ補助金とは、そもそもどういった内容のものなのか、グループを形成してとあるんですけども、誰と組んでもいいのかとか、同じ業界なのかとか、ちょっと具体的なイメージが湧かないので、そのグループを形成という、ここだけでもちょっと教えていただけるとありがたいです。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） グループの形成についてお答えします。

グループの形として国から示されているのは5パターンあります。まず1つが、サプライチェーン型、こちらは自動車でいうと自動車関連の部品をつくっているようなところがまとまってグループ化を図るものとなります。続きまして経済雇用貢献型ということで、こちらは地域の事業規模が大きい事業者さんなんか県内の経済雇用への貢献度が高いグループをまとめたものになります。次が、地域生活産業基盤整備型といいまして、一定の地域内において経済的、社会的な基盤となり得るような企業さんが集まってグループ化を組むものとなります。

次が地域資源産業型でありまして、こちらは観光産業とかそういった地域独特の産業を形成しているところのグループ化になります。最後が商店街型ということで、地域住民の生活等に不可欠な商店街が被災を受けたときのグループ化ということになります。

本市の状況を考えますと、3番目の地域生活産業基盤型というグループが多く該当してくると思われまます。

以上になります。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 何となくやっとイメージが湧いてきたんですけども、私が誰とでもいいのかなと思っていたんですけど、そうはいかないということであります。

質問いたしますけれども、グループ補助金の申請は非常に複雑だというふうに言われております。今後、適切な指導、助言を行う等、被災事業者に寄り添った支援対策を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） グループ補助金につきましては、細かなルール、各種制限等がございます。対象となる事業者の中には、申請書の書き方であったり、そういった事務作業になれていない方がいらっしゃることから、グループには商工会や金融機関などのいわゆる支援機関が代表者となって、被災事業所を引っ張っていくことができるような形になっており

ます。これが、この制度の特徴となっているんですけれども、本市においては、那須烏山商工会が取りまとめ役を担っていただけることとなっておりますので、自力でグループを組成して補助申請ができない方なんかにつきましては、まず商工会へ相談をしていただきたいと思いますと考えております。市としましても、情報の収集、提供、計画策定の際の知恵出しなど、あらゆる側面で支援していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひお願いしたいと思います。やはり、今、盛んに企業誘致とかいって話していますが、地元の企業を大切にするんだという、川俣純子市長は常々おっしゃっているわけですから、その辺をしっかりと大切に、廃業になってしまうような商店とか、そういう方がいらっしゃらないようにお願いしたいと思います。

それにつきましては、同じ中に小規模事業者持続化補助金というのが279億円も盛り込まれております。この小規模事業者持続化補助金の支援内容について、簡単でいいんですが、説明をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 小規模事業者持続化補助金につきましては、従来から存在する制度でございます。小規模事業者が事業を継続、発展させるための経営計画を作成しまして、その計画に沿って行う事業に対して国が補助金を出すものとなっております。

今回、今年度の事業は既に終了してしまっているところなんですけれども、台風19号の被害から事業再建に向けた取り組みを行おうとする小規模事業者を対象に、特例的に補助上限額をかさ上げしまして、栃木県は200万円ということで補助率が3分の2ということで、改めて公募を行うこととなった次第でございます。

計画の策定には、こちら商工会の支援を受ける必要があること、またグループ補助金とは違いまして、こちら、ソフト事業に係る経費も対象となっていることが特徴となっております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） この補助金の対象事業者が、多分市内にも数多くいるのではないかなというふうに思いますが、今後、商工会と連絡を密にさせていただいて、商工会員ではない方も多分小規模事業者の中にはいらっしゃると思いますので、きめ細かな対応が必要でございます。その辺についていかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 商工会には、会員組織としての側面がある一方、市域全体の小規模事業者の支援をすることも求められております。

今回、補助金の申請に関しましては、会員以外の方も商工会に相談していただければと考えております。商工会としても、せっかくなので、これを機会に商工会のほうに勧誘させていただきたいというお話もおっしゃってございました。

市としても、御指摘のとおり、商工会と連携を密にしまして、市内の補助申請を希望する事業者に対する支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。ぜひしっかり対応していただきたいと思います。

今後も、さまざまな国、県の支援策が多分打ち出されるんだろうと思います。担当が商工、農業、建設等、各課縦割りの状態では市民が混乱する状態に陥り、知らなかったとかわからなかった、ひいてはそれが市への不信感にもつながるといふふうに考えるところでございます。

先日、福田議員も提案しておりました。私も10月末の全員協議会で申し上げましたが、各課横断的な専門の窓口、例えば災害対応室というような専門組織を立ち上げて対応に当たってはいかがかというふうに考えております。やはり、ここがしっかりと対応していただかないと、また市が何もやってくれないとか、そういう話にもなりますし、しっかりその辺は対応いただけるかどうか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 対応できるように努力していきたいと思います。庁舎が2つありますので、2カ所にそういうのは設けるようになると思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひお願いします。市のイメージアップに十分つながるといふ思いますし、市民の皆さんの信頼回復につながるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。信頼がない部分がありましたということで、申し上げておきます。

では、次に話題を変えまして、質問事項3の、市内における賑わい創出に向けた取り組みについて伺いたいというふうに思います。

1つ目は、観光の誘客による観光振興策がますます必要になってくる現在、観光協会の機能強化や山あげ会館におけるにぎわいの創出など、さまざまな取り組みが検討されているところだとは思いますが、現段階において公表できるような取り組みがあれば伺います。よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光振興策の進捗状況についてお答えします。

今年度につきましては、観光協会の機能強化を重点事業に位置づけ、栃木県よろず支援拠点

の協力をいただくとともに、観光庁の所轄事業である「広域周遊観光促進のための専門家派遣事業」を初めて活用し、観光協会の体制強化、経営改善に向けた取り組みを進めてまいりました。

これまで計2回にわたり専門家を招き、山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館の現場確認を行うとともに、囑託及び臨時職員を含む観光協会職員へのヒアリングを実施するなど、現状分析を行ったところであります。その結果、会計処理を初め、ホームページや観光パンフレットによる情報発信、山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館のレイアウトや入館者に対する接客、そして組織におけるガバナンス機能など、多くの課題を抽出したところであります。

専門家からは、早急な改善の必要性を指摘されたことから、11月に是正に向けた中間報告を取りまとめ、観光協会に提出させていただきました。今後も、数回程度専門家を招き、観光協会の機能強化に向けた助言をいただくとともに、改善に向けた指示事項の進捗管理を進めてまいりたいと思います。

また、山あげ会館のにぎわいを創出するため、まちづくり団体や観光協会の協力を得て、山あげ会館前に定期的な朝市を開催しております。今回は島田うどんを釜上げし、しょうゆとかつおぶしをかけて、ズルビキというこの辺で独特の食べ方を紹介し、この次は12月8日の日曜日、午前7時半から開催する予定であります。このときは、観光協会が手がけたカレーコロケにちなんだ新商品をお披露目し販売することとなっております。

また、先ほどまちづくり課から説明がありましたように、山あげ会館のコミュニティスペースをつくるなど、いろいろ考え方を変えて対応していきたいと思っています。

初の取り組みで観光協会の機能強化に努めてまいりますので、道なかばですが、皆さんのアイデアをいただきまして進めていきたいと思っていますので、御支援よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 対応についてはいろいろやっていたているようです。ただ、今まで本市における観光客の誘客の柱といえば、山あげ行事を中心に大体進められてきたと。しかし、山あげ行事やほかのイベントにしても、数日、または1日であります。年間を通じて行えるようなイベントがもっと数多く必要ではないのかなというふうに考えるところです。

今後、短期間のイベントも必要ですが、年間を通じた観光客の誘客につながるような施策に力を入れる必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まさに、議員御指摘のとおりでございます。従来までのイベント中心でありました観光施策を見直しまして、年間を通じて観光客に訪れてもらえるよう

な着地型観光への転換を図る必要があると考えております。その実現に向けては、寺社、仏閣を含めた豊富な観光資源等を結ぶ観光ルートを設定したまちなか観光ネットワークの再構築を行いまして、まち歩きマップを作成しました。また、観光案内サイトをリニューアルしまして、ジャンルごとに検索できるようにしたほか、複数のモデルコースなんかを紹介しております。

まちなか観光ネットワークの推進とあわせまして、観光協会の機能強化、まちづくり団体との連携を強化しまして観光振興の推進を図ってまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しましたので次にいきます。

2の、地域のにぎわいの創出と一体感の醸成に向けた仕掛けづくりが必要です。以前にも質問しましたが、市民やまちづくり団体、民間事業者といった新たな公共の担い手を育成し、最大限活用したまちづくりが必要であると考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これまでまちづくりチャレンジプロジェクト事業により、8団体に対する財政支援や、市民活動への側面的な支援を行っております。その方々の事業を、募集テーマを従来よりも具体的な地域課題として指定、採択をし、関連部署がアドバイザーとしてかわりを持ち、事業終了後も問題意識を共有できるようにしていきたいと思っております。さらなる協働のまちづくりを目指し、市民団体やNPOと行政サービスが一翼を担うように新たな公共の担い手として育成に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） そのようにお願いします。了解しました。

最後に1点聞きます。常日ごろから、市民を含めた各種団体と連携したまちづくりを展開できれば、このたびの災害の際にも機動的な活動が展開できるのではないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） なすから暮らし復興センターが設立されました。この復興センターにつきましては、市内外のNPOなどのまちづくり団体が中心となり、本市のために何とかしたいというところから設立されたと聞いております。このような展開は、議員のおっしゃる機能的な活動の一環であると考えております。

今後につきましては、もっと社会福祉協議会と協力して対応してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 時間がなくなりましたので締めさせていただきます。と思います。

まとめといたしまして、今回の大災害の経験を生かし、今後、受け得る想定外の災害に迅速

に対応できる体制の構築をお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、10番相馬議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆様、こんにちは。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。令和元年12月定例議会一般質問3日目の2人目の質問者ですけれども、台風19号による災害は本市においても甚大でありまして、被災された皆様、御家族、そして関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の一般質問は、ほぼ全員が台風19号に関する質問を行うという過去に例のない大難問に立ち向かう定例議会になりました。私も、台風19号被災の教訓と今後の対応について質問いたします。

もう1点、子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育についての2つの内容で質問いたします。

それでは、質問席で質問いたしますけれども、約1時間ほどのおつき合い、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたしますけれども、1点目、台風19号被害の教訓と今後の対応についてでございます。

この10月に、日本の広い範囲に被害を及ぼした台風19号の被害は深刻で、多くの深い爪痕を残したまま現在に至っています。本市においても、過去に経験したことのない川の水位の高さによる堤防決壊や堤防越流により、家屋、農地に加え市の庁舎関係、公共施設も大きな被害を受けました。これらの対応に、市役所職員、消防関係、社会福祉協議会、学校、その他多くのスタッフが昼夜を厭わず対応していただき、本当に御苦労さまでした。心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

起きたことはやむを得ないとして、今後どうするかの対応をするために、同僚議員とダブる

とは思いますが、なるべくかぶらない内容について以下の内容で質問いたします。

5点ほどあるんですけども、1点目が、確かな情報伝達方法について。2つ目が、逃げる文化の醸成について。3つ目、これからがスタートと思われる心のケアについて。4つ目、物理的対策、技術対策について。5番目はその他でございます。

まず初めに、確かな情報伝達方法についてですが、今回の情報伝達について多くの苦情が寄せられていると思っておりますけれども、どんな対応を考えているのかも含めて、同僚議員の質問ともダブりますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 情報伝達の今後の対応についてお答えします。

防災情報の伝達手段につきましては、防災行政無線、消防サイレン、防災行政情報メール、エリアメール、ホームページ、とちぎテレビのデータ放送、職員や消防団による広報車両等での伝達を行っております。また、10月から新たな防災情報伝達システムの運用を開始しましたので、これらの媒体を利用し、引き続き情報伝達に努めてまいりたいと思っております。情報を得ることが大切だということも広めていきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今回は特に水に関する情報伝達の不満が多かったのではないかと考えています。どうして自治会長経由で流さないのかとか、広報車は聞こえないとか、南那須地区の屋外スピーカーは何もしゃべらないとか、どこに聞けばわかるのかとの不満や問い合わせがたくさんあったと思います。

追加質問ですけども、確かに自治会長経由で情報を流せば班長さん経由で流れると思っておりますけれども、対策が日々進んで、刻々と新しい情報になるわけですけども、これらを的確に伝えるということは困難と思っておりますけれども、広報車活用も含めてどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど市長の答弁にあったような情報媒体をうまく活用していくしかないかなとは考えております。広報車につきましては、緊急時であってもゆっくり丁寧にお伝えしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 広報車はゆっくりといっても、聞こえないのは聞こえないというのがあるんですけども、そういう意味では、当面の対応策については頭が痛いんですけども、今導入中の防災伝達システムについては、今回の教訓を生かしたものに変更したり改善しなきゃいけないと思うんですけども、どんな点を新たに追加したり変更しようというものがあつた



らお示してください。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災伝達システムの新たな取り組みとしてお答えいたします。

10月から運用開始しました「防災Infoなすからすやま」につきましては、基本的にはスマートフォン専用アプリに情報を配信するシステムでございますが、今後、各種イベント等の機会を捉えまして、多くの市民にアプリの登録をPRしてまいること、広報活動、そして皆さんへの浸透を進めていきたいなと思っております。そのことが一番、皆さんに情報は伝わるのかなと認識しておりますので、それで努めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） この新規の防災伝達システム、これについては、昨年、我々総務企画常任委員会として視察研修した、既に導入済みの埼玉県東秩父村の成果と課題について紹介しますので、これを参考にさせていただきたいなと思っております。

埼玉県東秩父村は、平成30年のデータでは人口2,909人、65歳以上の高齢化率は40%と極端に高い、外秩父山地に囲まれた山村です。我が市と同様、既設の放送設備が継続できなくなることで新規の防災情報システムの導入に踏み切り、ことしで使用開始から3年経過しています。新システムでは、村内約1,100軒全てに専用タブレットを配付して運用しています。今回の台風19号について問い合わせをしたんですけれども、東秩父村でも人的被害はなかったものの、大きな被害が発生したとのことでしたが、導入したシステムの成果と課題について教えていただきました。

システムが、うちと違って双方向通信ではないんですけれども、伝達されているかという確認がすぐにはとれないながらも、外部スピーカーを継続して使用しているため、聞き取れない部分をタブレットで確認する人が大幅にふえたということでありました。このシステムを導入しても、タブレットの電源を入れている世帯は50%未満だったのが、今回の台風ではかなり使う人がふえたんじゃないかなということでした。

一番活用してほしい高齢者が、電源オフになっていたり見てくれなかったりと、この件についての問題はとても難しいと言っていました。そうだと思います。

そこで質問ですけれども、導入しても、電源が入っていない家庭や故障などのフォローについてはどのように対応するのか。また、スマホの電波が届かないようなところもあるというふうに聞いていますけれども、この辺も含めてどのようなフォローをするかということをお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新しい防災情報システム戸別受信機の対応についてお答えいたします。

新しいシステムは、防災情報だけではなく、平時には市のイベントやさまざまな行政情報をお知らせいたします。常に情報配信し、利用頻度を高めることによって戸別受信機の電源の入れ忘れがなくなると考えております。

また、故障の際は市で修理等の対応をまいります。

スマホの電波が届かないところにつきましては、電波の受信できる場所に移動していただければ先に配信された情報も受信できますので、利用者の方に周知してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今の答弁を聞いていても難しいなという気はしています。

追加質問ですけれども、スマホ活用については当然GPSを活用する、要するにこのエリア内に入ってくるとか、そういうふうになると思うんですけれども、このGPSを活用する防災行政情報メール緊急情報ということでもいいんですね、これは当たり前ですけど、確認します。

あと、スマホ活用者に対する問題点と課題についてもお伺いしますけれども、今市長のほうから話がありました、特にスマホにこのシステムを入れていない人というのが、なかなかこれは正直、何回も入ってくるのでうるさいし、さっき、私、鳴ってしまいましたけれども、そうはいっても、これを入れてもらうためには粘り強くやらなきゃいけないと思うんですけれども、その辺のフォローも含めて、担当課長、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 課題としては、登録してもらうことしかないので、これをPRしていくしかないと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 何か特典を与える必要はないですよね。そこまで、笑顔で検討してもいいのかなというぐらいな気持ちでいたほうがいいのかなと思います。

どんな優秀と思われる防災情報システムについてもたくさんの不備があることを認識して、決して過信しないで、欠点はずっとあるんだなということを思いながら、粘り強く対応していただきたいと思います。

次に、情報の一元化と、メディアも含めて新しい情報をどのように流すかという問題についても確認したいと思います。

社協の中に設置されたボランティアセンターにずっと私いて感じた点として、社協も含めて、市役所各部署の情報の一元化についての問題です。具体的な情報として、水を給水所まで取りにいけない高齢者に水を届ける役割を民生委員さんをお願いできないかという問題で、社協として調整したんですけれども、結果、NGだったんです。でも、しばらくたってから、健康福

社課のほうで調整してオーケーとなったんですけれども、社協に連絡が遅かったこともあって、対応に不備が生じたという現象がありました。

そういう意味で追加質問ですけれども、市役所内及び社協などとの関係部署との情報の一元化の問題に対しての見解を伺いますけれども、担当課長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 災害が発生しますと、さまざまな問題に対応しなくてはならないものですから、関係する各課で対応しているところでございます。

それぞれの情報については、災害対策本部のほうで集約されて情報共有を図っておりますが、時間的な余裕がない中での対応をしてきたところで、一部で情報の一元化が図れなかったというのは事実でございます。

今後、こういった課題を整理しまして、今後の対応に向けてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは一例ですが、これは強く言ってほしいんだという話がありましたので、真剣にその辺は検討してほしいというふうに思います。

一般市民にとって一番の情報源は、先ほど市長はとちぎテレビとかいうのも出しておりましたけれども、テレビやラジオですよね。災害ごみの分別方法や集積場所などが時間とともに今回変わりました。あと、水道の復旧状況なども時間とともにどんどん変わります。これらの情報は、テレビやラジオでも流れますけれども、1日前の情報が多かったように思います。中には2日前の情報が流れていました。新防災情報システムを導入した東秩父村でも、総務課の情報以外は一元化して速やかに流せなかったというふうに言っていました。

そこで質問ですけれども、本市の新システム導入後も含めて、災害時における情報一元化と、メディアも含めて情報を速やかに流す担当を専任化する必要があるのではないかというふうに考えているんですけれども、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 情報を流す担当の専任化についてお答えいたします。

新システムは、平時の市のイベント情報や行政情報の発信を含めて、それが特典かと思いません。どの課からも情報を発信することができるものとなっております。議員御指摘のとおり、情報発信担当者を専属で決めておくことも1つの方法かと思いますが、本市としましては、それぞれの課において情報を発信することで事務の分散化が図られ、よりスピーディーに情報発信ができるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） やはり、特にテレビとかメディアに流すもの、あと市民に流すものも

そうなんですけれども、古い情報がそのまま流れてしまうというのは、現実として受けとめなきゃいけないと思うんです。市長ならわかっていますけれども、テレビでNHK、とちぎテレビではテロップでびっと出ていますね。あれが今言ったような1日、2日前なので、この辺のところをきちんと流すのに専任課みたいな役割をぜひやってもらいたいなと思って提案していますけれども、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） メディア関係につきましては、専任の職員が随時情報を流しているところをごさいますて、データ放送等についてはどんどん更新されているところをごさいます。NHKのテロップとかはNHKサイドでどういうふうにとるかだけなものですから、うちのほうでそこを直してくれというようなことにはなかなかできない部分がありましたので、そういった情報が流れたのは事実でございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） とちぎテレビぐらいだったら要望聞けるんじゃないかな、だめか、これはあくなき要望を出し続けてほしいと思います。

どのようなシステムを導入しても、最後の決め手は、隣三軒両隣の地区ごとの近所同士の助け合いの濃淡ですね。つまり、日ごろの近所づき合いにかかってくると思うので、この辺は、みんな今回理解したと思うんですけれども、自治会長会議などでPRをよろしくお願ひしたいなと思います。

続いて、逃げる文化の醸成についてです。僕は逃げる文化というのは本当にできていないなというのを何回も一般質問で取り上げていますけれども、質問として、今回の教訓で早めに避難することの重要性を多くの市民が感じたと同時に、避難勧告警報の遅れや、避難所や避難所までの経路の安全性などの問題もたくさん指摘されていると思いますけれども、これもダブっていますけれども、もう1度確認したいのでよろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 避難警報の遅れや避難所までの経路の安全性についてお答えいたします。

避難警報については、河川の場合、水位観測所における水位の高さに応じ、国、県、市町村が共同で洪水予報を発表いたします。危険度の低い順に氾濫注意報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報が発表されます。市は、これらの情報を基準に避難警報を発令することになり、今回の台風19号の際も水位の状況を確認しながら警報を発令しております。

しかしながら、今回は河川の水位が急激に上昇したこともあり、避難警報を発令してから避難者を誘導するまで時間が短かったことや、河川が氾濫した時間帯が夜間であったため、避難

に危険が生じてしまったことともに事実でございます。

避難所につきましては、市内4カ所に設置しておりましたが、反省点として、広報活動が少なかったと思っております。今回の災害を教訓に、早期の避難所の設置と避難の呼びかけを日中の明るいうちに行わなければならないと考えております。また、地域の公民館が避難所として開設できるよう、自主防災組織の取り組みの活性化に努めてまいりたいと思います。できましたら、自治会単位でも協力をいただき、市の指示を待っているのだけでも対応していただけるということが、今後の対応の早さかなと思っておりますので、御協力のほどを市民の皆さんに呼びかけていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今回は、夜中の9時過ぎに消防団の若手が、避難してくださいと回ってくれたことがとてもありがたいことだなというふうに思いました。でも、その時点では既に危険な状態になっている地区もあったのではないかと思います。私のところでも、下の田んぼは琵琶湖状態になりつつありまして、消防団も危ない状態になりかねないというようなことを感じました。

質問として、そういう意味では早い時期での避難をどうやって促すかも含めて、逃げる文化の醸成については、今回、本当にいい機会だと思うんですけども、今回の教訓を生かしてさらなる有効性のある方策についての見解を伺いたいと思うんですけども、もちろん自治会とかそういうのも含めてですけども、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） さらなる有効性のある方策についてお答えいたします。

逃げる文化の醸成には、自助、共助、公助の3つの助け合いをいかに浸透させるかが重要であると考えております。自助、共助においては、さきに答弁したとおり、自主防災組織の活動が必要不可欠であると考えております。市といたしましても、地域の防災訓練等に積極的に参加し、活性化に努めてまいりたいと思います。

また、公助としては、新しい防災行政情報伝達システムやお知らせ版、広報誌、ホームページ等で定期的に防災情報を発信し、市民の皆さんに防災知識、防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

また、昨日平塚議員おっしゃったように、81年振りになった災害ですので、それなりの年齢の方もまだまだ大丈夫と思った、やはり過信があったのかなと思いますので、自分は大丈夫と思わないよう避難をしていただくよう、こういう災害の後ですから、より一層広報し、そして情報を伝え、自分が逃げるということが大切だということを伝えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしくお願ひします。

避難所についての問題も多くあると思うんですけども、これは別の機会にしようと思っ  
ています。

1点だけ、ここにいる皆さんと共有したい条件についてちょっと確認したいと思ひますけ  
れども、それはもちろん早い時点で避難すること、これが一番大切なんですけれども、その際、  
各自が水と、少なくとも1食分、非常食も含めてですけれども、これを持参するというルール  
なんです。このルールについて、メディアでもほとんど流れないので問題だなと思っ  
ています。避難所に行けば食料は支給されると思っ  
ている人が多いのではないかというふう  
に思っ  
ています。

そこで追加質問ですけれども、今回、避難所に避難した人が多かったわけですけれども、こ  
れで、今言った非常食も含めて食料を持ち込んだ人というのはどのぐらいいるか、情報がわか  
ったら教えてください。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 保健福祉センターにおける避難所の状況についてお答えいた  
します。

午後の早い時間で避難された方は、夕食等、食料持参されていた方がほとんどでございま  
した。夕方以降の時間帯で避難された方は、コンビニエンスストア等で購入してきたという方や、  
食事をしてきた方が多く、避難所では毛布や水の利用がほとんどでした。アルファ米やビスケ  
ット等も設置いたしました。手にとる方は少ない状況でございました。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今までの災害、ほかの地区のやつを見ている、避難してくる人は、  
ほとんどが一晩だけというふう  
に思っ  
て避難してくるんですよね。でも、大きな災害になっ  
てしまっ  
たような場合は、3日たっ  
ても帰れ  
ない状態  
になっ  
ています。このよ  
うなとき  
に、スタ  
ッフは何  
も用意  
してい  
ないの  
かとか、  
こうい  
う悲し  
い発言  
をする  
人がい  
ますが、  
間違っ  
ていま  
すよね。  
みんな  
で協力  
して乗  
り越え  
なければ  
なら  
ない事  
態なん  
です。着  
の身  
着のま  
まで避  
難し  
なければ  
なら  
ない人  
もい  
るので、  
食料持  
参はそ  
うい  
う場合  
難し  
いので  
すが、  
このル  
ールは  
いろ  
んな場  
面でPR  
し、多  
くの  
人が持  
参す  
れば、  
食料も  
分け  
合うこ  
とでと  
ても助  
かるし、  
心が通  
い合  
える  
状態が  
生ま  
れます。  
ぜひ  
皆さん  
も共有  
し、PR  
してほ  
しいと  
思っ  
ます。

次に移ります。続いて、これからがスタートと思われる心のケアについて伺います。

台風19号の床上浸水した多くの家庭では、瓦れきなどの被災物の片づけはとりあえず終了

したと思いますけれども、家をどうしようか等の悩みで精神的に落ち込んでしまう方が多いと思います。8年経過した東日本震災被害においても、いまだに現地の石巻市牡鹿地区に伺うと、本当に忘れないでよく来てくれたねと心からの言葉が返ってきます。この現実遭遇するたびに、ボランティア活動とは物理的な瓦れき片づけばかりでなく、心の瓦れきとりだという思いが込み上げてきます。

そこで質問ですけれども、今回、大きな被害を受けた家庭に定期的なフォローがとても重要で、被災後時間はたちましたけれども、これからがこの活動のスタートであると考えているんですけれども、今まで対応してきたと思うんですけれども、その経過も含めて見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 被災された家庭への定期的なフォローについてお答えいたします。

市では、被災された方へ健康に不安がある方には保健師による健康相談を行っております。また、社会福祉協議会、NPO等の団体の連携を図り、自力で復旧することが困難な世帯につきましては、まだ残存している災害ごみの片づけ等の支援も実施することとしております。心のフォローみたいなものも、保健師が回っていただいたり、そういうことは定期的にさせていただいています。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

今回、床上浸水した家の片づけボランティアで被災体験を聞かせてもらいました。腰の上まで水につかりながら避難所にたどり着いたおばあちゃん、さらに首までの人がいましたけども、あと床上の水位がどんどんふえる中、机の上では間に合わず、さらに台を乗せて、その上に乗って震えながら一晩明かしたおばあちゃん。あと、畳や家具出し、どろ出し後、その上に木の台を敷き、しばらくの間寝るつもりだと話してくれたおじいちゃん。あと、2階近くまで浸水し、周りが湖状態の中、恐怖の余りSOSを発信し、ゴムボートで救出されるとききの怖さを話してくれたお母さんなど、精神的なつらさは当人しかわからないと思います。

そんなときに、心のケアとして訪問し、話を聞いてあげるだけでも心が楽になるんです。このことは、石巻に小中高生を連れて訪問活動してつくづく感じています。ぜひ、しばらくの間、ケアの必要な家の訪問をよろしく願いいたします。

そこで追加質問ですけれども、心のケアについて担当部署としてこんなふうに対応しているという点がありましたら、ぜひPRしてほしいと思います。担当課長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 健康福祉課では、11月28日から被災者の健康支援といた

しまして、県の保健師の協力を得ながら家庭訪問を実施しまして、被災者の心身のケアを行っているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひよろしく願いいたします。

心のケアとして感じることは、被災された方の話を聞くだけで気持ちが楽になると言いましたけれども、今回のボランティア活動では、ベルギー人とカインド人もネットで調べて、縁もゆかりもない那須烏山市のボランティアセンターに来てくれて、瓦れき片づけをしてくれました。そこにいた家族の人も、本当にうれしく心強く感じたと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

続いて、物理的対策・技術的対策です。

今回の台風被害は、現在起きている気象現象を見ると、毎年のように同程度、あるいはさらに大きな台風が襲ってくるのが予想されます。今回荒川の市貝町竹内の荒川橋の水位はマックス7.4メートルでしたけれども、国交省の指針では11メートルのレベルを想定した対応を求めているようです。ハザードマップでは10から20メートルです。

そこで質問ですけれども、さらなる水位上昇に対する物理的対策・技術的対策についてはどのように考えているか見解を伺います。これは、市民にどうするのという説明をするときに、個人の意見もあるんですけども、市としては、この難問についてどのように考えているか、整理されていたらお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 河川の物理的・技術的対策についてお答えします。

水害時対策については、先日の平塚議員にも質問をお答えしておりますが、やはり堤防の完了とかそういうことで安心感が得られると思いますが、堤防を要望はしていきますが、なかなか堤防ができる、完成するまでには期間がありますので、河床を下げたなるべく水位が上がらないよう、今は最初にそれをやっていただきたいと県とかに図っていききたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは限られたお金もあるので、やっぱり道筋を決めて、こういうのだからこういうふうやっていくんだというのを示していく必要があるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

今回の被害の中で、水道庁舎、南那須公民館、上水道施設、大桶運動公園やレインボーハウスなど、公共施設に被害が発生し、多くの市民に影響を及ぼしました。さらに水位が上がれば、下水処理場などにも被害が及び、さらなる被害が拡大するところでした。復旧工事も含めて、いつ襲ってくるかわからない災害に対して至急手を打たなければならない状況であります。



その中でも至急手を打たなければならない場所があります。それは、にこにこ保育園や海洋センターのプールのある岩子地区の堤防です。きのう、渋井議員が質問していたのでダブリますけれども、ここ、吊り橋側の荒川の今回の水位を見ると、あと数センチで堤防を越流してしまい、にこにこ保育園は1.5から2メートルレベルの浸水となって、保育園の屋根だけが見えるほどの湖状態になります。堤防のどのレベルまで水かさが来たかは一目瞭然でわかります。ごみがついていますから。そのごみのあとを見てぞっとしたんです。あの場所は、毎朝私のランニングコースなので、今回、堤防がえぐられた、破損した場所の向かい側で堤防がなぜか一段低くなって、1メートルぐらい低いんです。さらに、うちの小河原の田んぼに水を引くための堰があるので、条件がさらに厳しくなっているんです。ですから、今回ダムの放流とか、もう少し雨が降ったら越流してしまうのかなということを感じました。

そういう意味で、このにこにこ保育園どうするのかというのは、きのう、渋井議員で、あそこを早い時期に移すということを考えているということがわかっているんですけども、それまでの間に今回のような雨が来ちゃうと、にこにこ保育園がだめになってしまうということがあるので、このところは、その期間だけでも暫定的な対策が必要ではないかなということだけお答えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） お答えしたとおり、やはりかさ上げは、実はあそこは市の土地ではありませんので、民間地なので、その辺のところで今ちょっと進んでいるのが遅いのかなということもあります。ただ、そこも県のほうの管轄なので県に要望し、そして先ほども言ったように河床を下げるとかの対応をしながら、災害が起きても今よりは被害が受けないう、そのように対策してもらおうように努めていきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひこれ、よろしくをお願いします。

それで、追加質問としてですけれども、技術対策として、堤防の高さについて岩子の例を今出しましたけれども、森田の荒川にかかる頭首工、これが障害となって大規模な越水による大きな農地水害となった事例に関する質問をいたします。国、県の予算で復元工事は計画されますけれども、単にもとに戻す工事が原則ということで、地元にも相談もなく頭首工の設備のみ復元し、越水のため被害に遭った農地は対策なしという内容で進めようとしていたそうです。

今回の災害では、従来のようなもの状態に戻す復元工事では、今の自然災害では金をとぶに捨てるようなことになってしまいかねません。これは繰り返されるからです。したがって、改善保全、復興工事でなければならないことは、三森県議が県議会の代表質問で主張しておりまして、福田知事もこれは賛同しておりました。森田の水害対策にしても、堤防をかさ上げす

るとか、河川敷の竹やぶになっている堆積砂利を除去して水位を下げるなどの復興工事が必要で、県や国に働きかけ続けることが必要不可欠だと思います。

きのう、那珂川水系の水害対策を国レベルで取り組む計画が進められるということなので、ぜひこの内容を織り込んでもらいたいと思います。その際に、これらの対応については地元の皆さんとの意見要望吸い上げが決め手なので、そのような対応をすべきと思いますけれども、地元との調整とか改善改良の復興工事の必要性についての見解を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 荒川につきましては、知事管理の1級河川ということで、私の立場として、那珂川水系の改修促進の期成同盟会の事務局長をやっていますので、私の知っている限りでお答え申し上げます。

御指摘の森田頭首工から下流につきましては、いまだ荒川は未改修の区間でございます。今回の災害に関係ない、言葉は悪いんですが、災害以前の平成26年度から栃木県のほうで森田の頭首工から那珂川の合流点まで、こちらは通常の河川改修の計画に基づきまして各種調査を実施しております。

今回、その調査の途中で被災を受けたわけなんですけど、もともと改修の計画の範囲内ということで、今年度計画をしている最中に今回被災を受けたということで、過去の、今までの計画等を見直しをしなくちゃいけないというふうに聞いております。

その区間につきましては、栃木県に照会したところ、今回の災害復旧でやる区間と通常の河川改修でやる区間と場合分けをして、頭首工から下流については実施するというふうに伺っております。

これはホットな話題なんですけど、そのうち、近日中に災害でやる区間、優先区間ですね、こちらは地元説明会等、今、栃木県のほうで段取りして、近日中に地元説明会があるということで、その森田頭首工の下流のところは通常の改修区間に入っているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そういうことで、この件、よろしくお願ひしたいんですけども、念を押したいんですけど、復元工事は水に捨ててしまうので、どぶに捨てるみたいなあれなので、改善という考えをぜひ進めてほしいなと思うんですけども、そういう話で、工事の大きさによってももちろん使い分けするんでしょうけども、そんなことで、これからそういうことでよろしいですよということと、あとは地元説明ですね、今話をしたように、そういうことで理解が得られるということが大きいので、その辺、よろしくお願ひしたいと思いますけれども、市

長のほうで何かコメントありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 厚生労働副大臣にも厚生労働省にも、どこにも、このままの復旧では現状維持のとおり戻すのでは、全くうちの場合は、水道施設にしても何も出ないので、もう1回水没してしまいますので、全部改良ということを前提に話をさせていただいております。県のほうも同じようにそれは国に要望していますので、今回初めて変えられるのではないかと。それは皆さんからもぜひ押し上げていただきたい意見だと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そういうことで、ぜひ議会のほうもそう望んでいますし、一緒によく進めていきたいので、よろしくをお願いいたします。

それでは最後に、その他として、本市にとって心配になる点について質問いたします。

まずは、水道復帰に長時間要したこと、水害に弱点を持ったまちなど、マイナスのイメージが広がることで、転出者が転入者を大きく上回ってしまい、人口減少に拍車がかかる心配です。さらには、表地区が水害に弱くベシアが撤退しないか、また今回の水害被害の損害の賠償を求めてくるお店があるのではないかというような、そういう心配ですが、こんなことはもちろん心配したくない問題ですけれども、市民の頭をよぎるのではないかというふうなことを考えまして、あえてその他の項目に挙げました。

そこで、あえて質問しますけれども、水害に弱点を持ったマイナスイメージにより人口減少に拍車がかかる心配や、表地区が水害に弱くスーパー等が撤退しないか、また今回の水害被害の損害の賠償を求めるところがあるかなどの風評被害について、今の見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水害による風評被害等についてお答えします。

本市は、比較的災害の少ない地域というイメージを持っておりましたが、今回の台風19号の影響により、住宅等の床上、床下浸水、農地・農業用施設、商業等施設の浸水や損壊、大規模な停電や断水などの被害がありました。その被害は、本市だけでなく東海、関東、甲信越、東北地方など、広い範囲で多くの自治体に甚大な被害をもたらしました。

議員御質問の店舗の撤退や損害賠償、風評被害等につきましては、現時点においては無いものと考えておりますが、水害によるマイナスイメージは危惧しているところでございます。

今後につきましては、今回の災害対応等の総括を行い、教訓を生かしながら、水害によるマイナスイメージの払拭に努めるとともに、市民の生命、身体、財産を守っていけるよう、関係機関となお一層の連携を図ってまいりたいと思います。御理解を賜りますようお願いいたします。

す。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） あらゆる機会のあるときに、こんな対策をしていますよということで、この心の中にある心配みたいなのは払拭をみんなでしなきゃいけないなと思っていますので、今、市長答弁のとおり、みんなで確認してやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

この意見のまとめですけれども、ことし10月に日本の広い範囲に被害を及ぼした台風19号の被害、これは深刻で多くの深い傷跡を残しました。過去に経験のない川の水位の高さによる堤防の決壊や越流により、家屋、農地に加え市の庁舎関係とか公共施設も大きな被害を受けました。手を打つべきことがハード面、ソフト面を含めて余りにも多く、混乱するばかりですけれども、精神面も含め、人命第一に優先順位をつけて取り組んでほしいと思います。

私が質問した内容はほんの一部であり、同僚議員も、それぞれの自分の経験から多くの懸案事項を質問されましたけれども、議員の質問が全てではないと思います。執行部も市民もさまざまな意見、要望があります。我々議員も含め、オール那須烏山で粘り強く諦めず、この難問を乗り切ることを願って、本件の質問を終了いたします。

2番目の質問ですけれども、子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育についてです。

ことし実施された本市の子供たちの運動会を見せていただきましたけれども、感動を覚える場面の連続で、とても充実した時間を過ごすことができました。特に、子供たちの達成感いっぱい満足した顔と成長著しい姿に直面し、本市の特色ある学校づくりの目玉として、「子供たちの達成感及び意欲を引き出す教育」にすべきではないかという質問することにしました。

運動会の様子についてですけれども、荒川小学校においては、多くの同僚議員も声援を送っていたので、同様に感じられていたと思いますけれども、子供たちの挨拶、応援歌、決意表明、実況放送、各競技や演技のすばらしさは、どれをとっても小学校のレベルを大きく飛び抜けていたもので、子供たちの懸命さはもとより、校長先生始め各先生方の愛情と情熱を熱く感じ、感動いたしました。

にこにこ保育園の運動会にも招待されて応援に行きましたけれども、ここでも挨拶、競技や演技に一生懸命さが伝わってきました。特に、かけっこなどの競技では、先生が子供たち一人ひとりにスタート前にマイクを向けるのですけれども、びっくりするぐらいの大きな声で、「頑張って一等賞を取るぞ」とか、「何々ちゃんに負けないで一番になります」などと、全員が決意表明する姿を見て、先生方の並々な愛情いっぱいの指導力と情熱を感じました。このような光景には、今まで余り目にしたことがありませんでした。どちらの運動会においても、先生方は子供たちの能力を信じて高い目標を持って愛情いっぱいの練習をやり通した過程を読

み取ることができ、さらには子供たちの達成感にあふれた充実した顔を見て、教育によってこんなにも成長するんだなということを感じました。この姿を見て、多くの保護者が感謝の気持ちを持たれたのではないかと思います。

そこで質問ですけれども、本市の特色ある学校づくりの目玉として、「子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育」を最重要課題にしてはいかがかと思うけれども、改めて本市独自の特色ある学校づくりについて、教育長の具体的な方針、方策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市独自の特色ある学校づくりということでお答えいたします。

就任以来、本市の児童生徒の課題と地域の皆様の期待を念頭に置きまして、諸施策を講じてまいりましたところでございます。本市の児童生徒の課題はさまざまではありますが、方針といたしまして、議員がおっしゃった「子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育」、これにつきましては本市の教育ビジョンにうたっております基本理念、「夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力を育むまちづくりー未来の担い手となる人づくりを目指してー」という意味と全く同じではないかというふうに考えております。つまり、未来に向かう力をじっくり育てることに重きを置いております。学力の保証もその1つと考えております。ただテストの点数だけでなく学ぶことの楽しさを知り、学び続けることのできる児童生徒を育成することは、まさに生きる力の土台ともなります。

具体的な方策につきましては、本市独自というふうなお話も、小堀議員だけでなくほかの議員の方からもお伺いしますが、例えば英語検定の受験料の補助や、サタデースクールの見直しにより新たに始めました部活動・学習サポート事業、これらは本市独自の施策でありまして、大きな声で本市独自云々というふうなPRはしておりませんが、実際には本市独自の施策を、もう数年前から着実に進めてきて、また結果もそれなりに出ているところであるというふうに自負しております。

また、教職員の先進地視察におきましても、他市町でも先進地の視察を行っておりますが、本市は相手方の研修日に行かせていただいて、現地の先生方と終日一緒に研修を行うと。ただ授業を見て感想を書くというようなことではなくて、実際に行えるような、実際に自分の指導に合わせられるような、そういった視察を実施している。これも、本市独自の取り組みだというふうに考えております。

議員のおっしゃる達成感や意欲を引き出すことも大変重要であります。大きな理念のもと、日々の教育活動の中で子供たちはさまざまな力が育っております。今後とも、児童生徒の夢の実現のために地域の皆様の期待に応えるべく努力してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 教育長の自負というか、これをお聞かせいただきましたけれども、もっと具体的にしてほしいなと思いますので、質問を続けます。

先ほど、どちらの運動会においても、先生方は子供たちの能力を信じて高い目標を持って愛情いっぱいの練習をやり通した過程を読み取ることができたと話しましたけれども、この過程がいかに教育にとって大切かを実感した私の校長時代の経験を紹介します。

学校の敷地内にある公民館で、毎月、民生委員の方々が、独居老人の皆様に食事をつくってあげる食事会を実施していましたが、余り楽しそうには見えないんです。そのようなときに、1年生の教室を訪れると、お楽しみ会のお遊戯の練習をしていたんです。私は、これだと思って、担任の先生に、このままでいいから、独居老人の食事会のときにこのお遊戯をプレゼントし交流してほしいと頼みました。担任の先生の言葉は、「こんな恥ずかしい下手な踊りを見られたら何を言われるか、子供たちも含めて嫌な思いをするだけだから、断ってください、校長先生。」、との返事でした。

しかし、私は、たとえ間違っても一生懸命さがあれば、ひとり暮らしのお年寄りの皆さんに喜んでもらえるからと何度もお願いして、実施にこぎつけました。担任の先生は、この後、何度も練習を重ねて、さらにすばらしい演技が完成しました。

当日は、子供たちの一生懸命の演技を見て涙を浮かべているお年寄りを見て、子供たちも達成感いっぱいの笑顔でしたけれども、一番私の心に響いたのは、この指導した担任の先生、本当にうれしそう姿を見て、私は感動しました。

教育には、国をも変える力があると私の本にも書きましたけれども、そのとおりだと思います。子供たちは、本市の運動会のレベルには一朝一夕には当然できないと思います。先生にとっては大変です。先生は、大抵、一定レベルになればこのぐらいで合格レベルとしてさらなる上を目指すことがないのが普通だと思います。このような教育からは、大きな達成感も意欲も、先生になってよかったとの思いで充実感いっぱいになる至福の瞬間も生まれません。

しかし、子供には、みんな先生の情熱と愛情ある指導によって期待以上の成果を上げる力があります。特に、子供たちを見ていると、高い壁を越える瞬間があります。ここに至るまでの時間に個人差があるかもしれませんが、もちろん全ての子供ができるとは言いきれませんが、ほとんどの子供はその力を持っています。これを引き出すのは、諦めない愛情と情熱が決め手であって、これを学校の文化にするのがトップである校長先生の役割です。そして、これらを本市の学校文化にするのが教育長の役割です。本市の全ての幼保小中学校の教育方針に取り組んで、これを実行すれば、達成感と意欲いっぱいの子供たちと先生方が確実に生まれます。

そこで、今、本市独自の特色ある学校づくりを何点か挙げていただきましたけれども、新たに、今回提案している「子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育」を組み入れることへの見解を改めて伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 「子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育」という御質問にお答えいたします。

先ほども述べさせていただきましたように、議員のおっしゃる視点も大変重要でございます。そのような観点で日々指導し、また教職員の皆さんも、子供たちに対して真摯に対応してもらっていると、そのように考えております。

おっしゃるような運動会などの学校行事では、特に達成感や意欲を引き出す場面が多く、各学校では児童生徒の立場に立って学校行事の運営に取り組んでおります。その他の教育活動におきましても、達成感や意欲を引き出す場面は多く見られ、そのような機会は児童生徒の心身をさらに伸ばすことになるに間違いありません。

先ほど議員がおっしゃった、議員が校長時代の例につきましても、若干違和感を覚えるというところがございますけれども、その先生にとってはいい経験だったなと思いますが、本市の職員には、下手だから見せるのはどうのこうのなどというふうな言い方をする教員は全くいないと考えております。だったら、もう少し練習させてというふうな到達感を持たせる教員ばかりだというふうに信じておりますし、確信しております。

いずれにいたしましても、達成感というのは子供たちの成長に大変重要なことですので、これからもそうしたところを主眼にして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ああ言えばこう言うなので、心を感じ取ってほしいんですけども、そこで、これが私は重要だと思っているんですけども、本市の教育方針を改めて確認したいんですけども、本市の子供たちが普通のレベルに育ってくれば良いというレベルを目指すのか、それとも何事にも最善を尽くしつつ、意欲あふれる人材育成というレベルを目指すのか、これはどう考えていますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） またああ言えばこう言うになってしまうかもしれませんが、本市の教育方針につきましては、先ほど申し上げましたように、子供たちがそれぞれの状況に応じて自分の進むべき道を考えながら、そして成長していくのを支援していくということが大きな目標でございます。普通レベルでいいというお言葉がございましたけれども、議員も多分

お読みになっていると思いますが、『学校の当たり前をやめた』の著者である千代田区立麹町中学校校長の工藤勇一先生の著書、また偶然講演をお聞きする機会がありましたけれども、その中で、「社会に出て当たり前で生きていける生徒の育成を目指して、教職員、保護者、地域住民と連携して本校教育の充実に努めている。」というふうなお話がありました。

私も同じように思う1人でございます。当たり前のことを当たり前でできるということは、生きていく上で一番重要なことでありまして、当たり前の中には、さらに高みを目指し向上心を持ち努力を続けることが含まれているというふうに考えております。本市の教育方針は、当たり前のことが普通にでき、自己評価を行いながら高みを目指すという向上スパイラルを目指して努力しておりますので、ぜひ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 当たり前のことがなかなかできないので、教育長がおっしゃるようなことになるんですけども、やっぱりそれは当然求めるものとして、さらにその上を、偶然にというのはないので、必然的にしか生まれないと思っているその差があると思うんです。

そういう意味でもう1点質問しますけれども、今回、子供たちの達成感及び意欲を最大限に引き出す教育を、本市独自の特色である学校づくりの柱に据えること、これは荒川小やにこここ保育園など、先生方の愛情と情熱で子供たちが成長し、さらに意欲も大きく膨らむ姿が見えているからです。このようにすばらしい成果をぜひ全市に広げていただきたいんです。

本市のように、少子高齢化、人口減少や脆弱な財政などを抱えている地域においても、すばらしい人材育成の教育方針を掲げて実行することで、郷土を支え大きく発展させるような志の高い人材が育つと信じています。どこでも今、社会に出たら当たり前のことができる、それはもう当たり前です。それはどこもやっているような平均的な教育からは、私が思っているような人材が育つ可能性が低いというふうに思っているから質問しています。

そういう意味では、本市独自の人材育成の教育方針を追加して、郷土を支え、大きく発展するような志の高い人材が育つ教育について、再度見解を伺いますけれども、ああ言えばこう言うの答えになるかどうかも含めて見解をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 繰り返しになりますが、本市の教育ビジョンにうたっております理念をもう一度申し上げますが、「夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力を育むまちづくりー未来の担い手となる人づくりを目指してー」、これが本市の教育ビジョンの骨子でございますので、議員がおっしゃっている話とほぼ同じではないのかなというふうに思っておりますので、またそういった中での結果が議員にお褒めいただいた荒川小学校や、こここ保育園のほうはうちの教育委員会の管轄ではありませんけれども、そういった流れの中で出てきているお褒めにな



った姿だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは繰り返すことはしませんが、僕の思いがどうしても伝わらないので、例をちょっと追加します。

ここで論議している内容は、すぐれた人材はすぐれた教育によって育つという極めて重要な内容についてであって、そのような覚悟があるのかどうかを問うていると認識してほしいんです。

どんな人材を想定しているかといえば、パキスタン出身のノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさん、「なぜ戦車をつくることは簡単で学校を建てることは難しいのか」と女性の教育の必要性を国連で訴えた22歳の彼女です。そしてもう1人、スウェーデン人の環境保護活動家、16歳のグレタ・トゥーンベリさん。国連で、「あなた方は私の夢や私の子供時代をからっぽな言葉で奪った。私たちは、あなた方を見ている」と訴えた人です。この2人の家族が我が市に移り住んで、我が市の教育、田代教育長のもとでの教育を受けたとしたら、このような人材に育つ可能性があるのかどうかという、極めて重要な教育方針の問題を私は論じているつもりです。

人材は教育によって育つことは、日本の幕末時代に、山口県萩の松下村塾で証明されています。たまたま偶然育つなど、こんなことはあり得ません。何も特出した資源もない我が市で、何も特出というのは、少ない資源もない我が市であっても、すぐれた教育を行うことはできるんです。それを仕掛けるのは校長先生であり教育長なんです。全国一律の教育が全てだという方針から、全く思っているわけじゃないんだけど、このような人材が育つ確率がいかほどなのか。また、このようなすぐれた教育を仕掛けるつもりがあるのかどうか、最後に真剣に伺っておしまいにしたいんですけど、真剣に教えてください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私は除外するとして、本市の教職員は、全て真摯に子供たちに向かい合って、子供たちの成長を目指して働いておりますので、議員のおっしゃるような、途中でというか、普通で、この辺でいいやという、その普通ではありませんから。普通に生きることが今一番大切で大変なことで、きのうの荒井議員の中にあつたLGBTも同じですから、そういう部分について広範囲な広い心を持った、そして向上心のある子供を育てるよう、日夜、教職員の皆さん、頑張っておりますので、ぜひ理解していただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 要は、こういう教育によって人は育つ、だから、僕が言ったようなすばらしい人材というのも頭に入れておいてもらって、何かの機会に、こういう方針も常に働き

かけてもらえるという、そういうことでよろしいのかどうか、イエス、ノーを言ってもらえれば。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 既に、そういう姿勢で取り組んでおります。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは何回も、一般質問、まだまだ何回もありますので、「うん」と言うまでやりますので、すなおな気持ちでぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江議員。

### 〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 皆様、こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきました、議席番号3番の堀江でございます。師走のお忙しい中、議会に関心を持ち傍聴席にお越しいただきました皆様、大変ありがとうございます。感謝を申し上げます。

さて、皆様も御存じのとおり、このたびの台風19号による被害は予想をはるかに上回る甚大な被害となってしまいました。被害を受けた方々におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

そんな中、市長、副市長始め担当課職員の方たちによる住民説明会が10月2日から、台風19号の災害を挟み11月27日まで、市内12カ所で行われました。大変お疲れさまでした。

私の一般質問は、住民説明会で説明された3点について行います。私、12カ所の説明会全てに出席をさせていただきました。その中で、市民の皆様から出た質問や意見をまとめてみました。これに基づき質問をさせていただきます。執行部は今さらと思うかもしれませんが、全ての議員の皆様や傍聴席にお越しの皆様、そして説明会に出席していなかった執行部の皆様にも理解していただき、今後の那須烏山市の方向性を見きわめるためには重要なことであると認識しておりますので、そんなのは当たり前だろうとか、答弁もしたくないというようなことを心の中で思っているかどうかわかりませんが、どうか誠心誠意答弁をいただきますようお願い

して質問席より質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 住民説明会における防災情報及び庁舎整備等の対応について、住民説明会のことがメインで御質問いたします。

まず、台風19号で市の担当の方々におかれましては大変な御苦勞をされたことと思います。目の下にはくまをつくれ、連日対応していただいたのかなと思われ、感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、今まで一般質問をされた議員の方々からも対応に不十分な点が多々あったと指摘をされております。このことは真摯に受けとめ反省し、今後の防災対応に生かしてもらいたいと思います。

さて、10月から新防災システムであります防災I n f oなすからすやまが始まりました。このことは、今回の住民説明会において説明されましたが、携帯電話や戸別受信機を利用して、防災、行政や暮らしの情報等の配信を行うと説明がありましたが、今回の説明を受け、携帯のアプリの登録者がまだわずかだと思われませんが、その効果はどれくらいあったのか、また市では市民の安全のために、それを利用してどのような行動をとられたのかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災I n f oなすからすやまの効果及び市民の安全のための報道についてお答えいたします。

防災I n f oなすからすやまにつきましては、台風19号以前の登録は200件程度でしたが、現在800件ほどに増加しております。また、市防災・行政情報メールの台風19号以前は2,800件程度の登録でしたが、現在3,200件ほどに増加しております。今回の災害におきましては、避難に関する情報などに関して専用操作端末を使用することで防災I n f oなすからすやまの情報発信、市の防災・行政情報メール、エリアメール、緊急速報メールに対する配信を行ったところでございます。

また、今回の災害時に市民の安全のためにとった行動としましては、消防団や消防署に依頼し、避難広報活動、救助活動を行いました。開設した避難所におきましては、市職員による物資や毛布の配布を行い、避難者の安全対策を行ったところでございます。

まだ足りなかったことはたくさんあると思いますが、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） この防災アプリですけれども、住民説明会においても、まだまだ不十分なのではないかという御質問が結構出ておりました。

例えば、受信者、要するに携帯電話を持っている世帯で、そこには戸別受信機が配付されないということですが、もし携帯アプリを登録している若者が外にいて、残された年配の方々が何も無い状況でいたとしたときにどのようになるか、そのような点になったときには、どのようにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 説明会でもお話ししたと思うんですが、あとは今までの災害関係の中でもお話ししたと思うんですが、まず共助、周りからの声かけ、そういう形での支援というのにも必要になってくるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 9月議会で、私も今後起こり得る水害に向けて想定される地域に対し、もうちょっと深く踏み込んで住民に危機を周知させるべく、対応されたいかがかというふうな話をしておりました。それが現実的になってしまったわけですが、要は、危険な方々にどれだけきちっと情報が正確に伝わるかということですが、このアプリを利用した携帯受信機、例えばですけど、まずは基本から言えば、登録をしていただくということが重要だと思いますが、今現在、まだ800件ですね。多分、人口でいうと2万6,000人いて、小学生とか使わない人がいたとしても2万人ぐらいは、ひょっとしたら携帯を持っておられるのかなと思います。そのうち、この10月から始まりまして12月に入りまして2カ月でまだ800件程度ということですが、まだまだこれは不十分なのかなという気がしてなりません。

今までもそういう質問が出ていたと思うんですが、登録をしていただくということに周知徹底するべく、仕事というのとは何かのそういうイベント等、そういうときにやるということですが、そういうイベント等に参加しない若者等も結構おるのかなと思います。そういう市の行政とかそういうことに興味のない若者たちにアプリを登録してもらって周知させる手立てというものは何かございますか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まず1点、今、アプリを登録していない方についても、今回の避難勧告等については、エリアメールと発信を同時にできるようになっていますので、そういう形での本当に緊急性の場合については、情報がいくようになっているのがまず1つです。

先ほどの質問の中で、関心がない方、これは非常に問題でございまして、いくら行政で伝えても伝わらないというのが、誰が考えても問題だとは思いますが、いい方法があればぜひ教えていただきたいと思うぐらいの状況でございます。

市としては、本当にあらゆる機会を使って、広報をどんどん進めていくしかないと考えてお

ります。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 住民説明会でいろんな質問が出ました。このアプリに関してだけでなく、質問があったのは、戸別受信機なんですけど、これはどういう方が受けられるかということもたしかあったように思います。携帯を持っている世帯は戸別受信機は配付できないようなコメントが書いてありますが、例えば先ほど言ったように、戸別受信機、携帯を持っている世帯であっても、そういうふうに若者が近くにいないという世帯が多々あるかだと思います。そういうときに、受信機の申請をされたときにはどのような対応をとるのかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 戸別受信機の配付につきましては、来年1月から配付のほうを今考えているところでございます。まずは携帯等を持っていない世帯に配付というのを考えています。その後、一応持っていないということで、高齢者のほうの無線に対しての調査でありますと1,000戸ほどでございます。今回、購入が、2年合わせて2,000個ほど購入の予定でございますので、その配付状況に合わせまして、日中独居になる方等については検討させていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） ぜひとも、その件に関しては前向きにさせていただきたいなと思います。災害弱者は、多分、家にいる高齢の方だと思いますので、手厚くしていただければと思います。

それと、向田地区の住民説明会のときに出た話なんですけど、防災アプリの登録の仕方がわからない、使い方がわからないということで、地元まで来て説明してくれないかという質問がたしか出たと思います。そのとき、市の担当者の答弁では、市に何かの行事で、手続きで赴いたときにこちらに来ていただければ説明しますよという答弁だったのかなと思います。これは、高齢者の方々はなかなかそういう機会がないということを踏まえて、何人か集まってもらって、市が積極的に赴いて、説明をしていただいてきちっと登録をしてもらおうのが、市民に寄り添う市政ではないかと思いますが、その辺はどう思いますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 各個人宅に出向いて、1軒1軒登録の指導をしていくのは、人的にも難しいかと思います。何か集まる会合等ございましたら、そういうところに呼んでいただければ、こっちのほうで出向いてやることはできますので、ふれあいの里とか、地域でやる防災訓練等に参加していただいたときに、一緒にそこでやってみるということではございますので、ぜひそういう会合がございましたら呼んでいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 多分、何人か集まってそういうときに来ていただければという要望が出るのかなと思っておりますので、その辺もぜひ手厚くしておいていただければと思います。

あと、説明会で出た話なんですけど、防災行政無線、これが令和4年にアナログ放送ができなくなって使用できなくなるということでもあります。市の説明では、地域の均衡を図るために来年度から取り壊しますと、こういう説明であったかと思えます。その中で、住民の方から、今安全のためにあるものを取り壊すというのは、それはどうなのかなという質問が出ておりました。今回、これだけ甚大な被害があったわけでありまして、二重三重の防災に対しての手は打っておくべきかと思う中で、取り壊しというのはどうなんでしょうか。来年度から取り壊す予定でおられるのか伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ちょっと誤解があるのかと思うんですが、均衡を図るために取り壊すというわけじゃなくて、今まで旧南那須地区にはあって旧烏山地区はないということで、均衡を図るためにこのシステムをどのようにしていけばいいのかなという検討をしてきたところでございます。その検討した中で、アナログが使えなくなるということなものですから、それじゃ、どういう方法がいいかと検討していて、今回のシステムが一番いいんじゃないかということで進めることにしたわけでございます。均衡を図るためになくすなどという逆な方向ではございません。

ただ、この防災行政無線を市内全部に配備しようかということも考えたところでございますが、そうすると、3億とか4億とかかかってしまいます。それをかけた上でもまだ聞こえないという状況が発生してしまうと。それを補完するために、また戸別受信機をそこに入れるとなると、もっと大きな金額が出てしまう。そういうこともございましたので、費用対効果とかいろいろ検討した中で、あと、整備するにもことしと来年がそういった有利な起債が受けられる年でございますので、その年度内にできるものということでいろいろ検討した結果、こういうことになったということでございますので、そこはちょっと誤解なのかなと思います。

取り壊した後どうするんだということで、前にお話ししたと思うんですが、サイレン吹鳴、それは整備していきたいなと考えております。要は、危険を察知させるためにはサイレン吹鳴で、今あるところを全部サイレン吹鳴にするわけではございませんが、ある程度箇所を決めてサイレン吹鳴で危険を知らせるというようなことも並行してやっていきたいと考えております。時期については、来年度から取り壊しというか、防災行政無線のほうは廃止になりますので、その鉄塔を使うかどうかというのは検討しながら、来年度から並行して進めていくというふう考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても、使わなくなるという方向なのかなと思われま

す。アナログ放送では使えないですけど、デジタル化をすれば使えるというお話もお伺いしました。例えばですけど、デジタルを使った場合、今、南那須地区しかありませんが、予算的にはどれぐらいかかるか御存じでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどお話ししたように、3億から4億かかるという話をしたと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 3億から4億というのは、市内全域にそれを配置したときの金額かなと。今ある南那須地区の防災無線をデジタル化するだけの金額はお幾らでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど話したように、均衡を図るために同じような条件にしなくちゃならないかなというのがありますので、1つだけを直すということでの計算をしたことはございません。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） ということは、例えばですけど、南那須地区の防災無線を、基本的には自分としては残してほしいという気がしております。南那須地区の防災、烏山地区にない防災無線ではありますが、南那須地区にある防災無線を残していただくのにはデジタル化するのが一番安いのかなというふうに思います。ただ、均衡を図るので計算したことはないということではありますが、その金額が、それほどかからないのではないかなと自分のほうでは認識しております。

今回のような災害があったわけですから、均衡を図るのであれば、烏山地区にもそういう防災無線を設置してデジタル化を利用してやるべきかなと。それぐらいのことを市は考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 考えるべきかもしれませんが、今回一番苦情が来たのは、要するに広報車両で回ったのが聞こえないという一番の苦情です。皆さん、とてもお家がよくなりまして、二重サッシ、そして防音が入った壁になっております。家の中にいけばほぼ聞こえません。それで、近くでとまって広報してもわからないという方が多かったです。

そういう中で、また防災無線を強化しても実際に聞こえるのかといたら、3億円かけて本当に納得できるものができるのか。正直言って、南那須地区だけつけ変えるのもつけ変えが必要です。それだけでも、取り除くだけでもお金がかかっております。それを考えると、新たに

同等に、やはり同じ市ですから、していくとなったら、そのお金をかけるなら、家の中で聞こえるものと思って考えて、このような形にしました。

実際にデジタルになっていくという過程で議会の議員さんからも何回も提案がありました。こういう防災システムがあるのではないかと。それは、皆さん同じように考えてくださったのは、外からの広報ではなく、やはり家の中の防災ラジオだったり、そういう無線を考えていただきました。それも汲んで、こちらでも考え、このような案を出し、提案しています。

確かに音が鳴ってありがたいこともあると思います。でも、今回のように、雨が降っているときに、逃げてくださいと言われても聞こえません。ほぼ聞こえなかったと思います。その後の断水の状況とか話すのは聞こえることになるかもしれませんが、それでしたら、そのときの本当の緊急の意味でやれば、サイレンの吹鳴だけでいいのではないかと判断し、このように至っております。

その説明は、前の議会からずっとさせていただき、今回、住民説明会もさせていただき、確かになくなるということとはとても大変だし、今までいつもあって子供の送り迎えも放送があったことはわかっております。

でも、それは同じ町になったので同じように共有していただくということが、同じ市になった1つのことではないでしょうか。その辺を、同じに、同じにというわけではないですが、さすがに一番いい方向に持っていきたいですが、予算とか経費、いろんな意味で考えますと、この放送よりは、こういう家の中での無線を受信するというほうがいいのではないかと判断させていただきました。その分には、浸透していただくには、堀江議員も初め皆さんからの住民への説明も必要ではないかと私のほうは思っております。ぜひとも御協力のほどお願いしたいと思っております。

市としての判断です。3億円かかるのか、やはりいろんな意味での道路を直したいという意見もたくさんあります。そういう意味でいったら、そちらに回し、こういう災害のときに通れる道をつくるほうが正しいのか、その辺の御判断もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） この防災に関しては、先ほども言われたかなと思うんですけども、相馬さんだったか、二重、三重、いろんな手を使ってきちっと住民に伝わるような手段をとるべきかなと思っております。

正直、自分の考えとしては、これこそ借金してでもつくるべき案件なのかなと私は思ひます。多分、私の思ったところでも伝わるかどうかはわかりませんが、防災に関しては抜かりなく市民の安全、安心のために全力を尽くしていただきたいと思ひます。ワンチームでやっていた



きたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、2つ目の庁舎整備基本構想の説明を終えて、南那須地区の市民は、6カ所回ったときに、ほとんどの住民の方が中央公園にするということに対して反対の声が上がったのかなということでありましたが、この声を受けとめて、市長は、今後の庁舎整備をどう進めていくのかお考えをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 住民説明会を踏まえ、庁舎整備基本構想についてお答えします。

10月2日より、市内12会場におきまして重点3事業である庁舎整備基本構想、新たな防災情報伝達システム、立地適正化計画に係る住民説明会を開催し、379名の参加のもと、貴重な御意見等をいただきました。

今後の進め方につきましては、住民説明会における意見等を踏まえ、現在検討中ですが、住民説明会の状況等につきましては、広報なすからすやまに掲載するとともに、年明けにはパブリックコメントを実施してまいりたいと思っています。

いずれにしましても、機会を捉えまして庁舎整備検討特別委員会において今後の進め方について説明させていただきたいと考えております。

確かに、議員おっしゃるように、南那須地区の市民の中からは、神長地区はどうだという意見がありましたので、その辺も検討課題に入れさせていただき皆さんと検討していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 南那須地区では反対だということで、そこで神長地区という声が非常に多く出てまいりました。

ただ、今、市長さんから検討の余地ありという言葉が聞かれましたので、ぜひその辺は検討をされたらよいのではないかと思います。

住民説明会の中で、中央公園よりも神長地区がいいという意見と、それとほかにあった意見が、人口減少するのになぜ現在のような規模の庁舎を建てるのかという意見がありました。多分、そのとき説明をされたと思うんですが、再度、ここで説明をお願いできればと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少によって住民サービスが減るという形にはならないと思いますので、職員の数が減るという保証はないと思います。

ただ、5年後につくりますという話はしてあります。でも、5年後に入れる規模でつくらないと、それはできないことだと思います。40年後のためにつくるのではないと思います。40年後まで建物はありますが、そのときに職員が入れない、そういう庁舎をつくるわけには

いかないと思いますので、そのかわり、減った職員数の間には、そのスペースを会議室なり相談室なり市民の憩いの場所とか、いろんな使い方はできると思いますので、そのような設計をさせていただいて、人数が、人口が減るから小規模になるというのではないと思います。

特に今回、今までの間にニーズがふえておりますので、個室での相談、いろんな意味での今回の防災のときの本部室をつくることができなかつた、このようなことはあつてはならないことだと思いますので、新しい庁舎を建てましたら災害対策本部室がちゃんとできるようなシステムをつくらなければなりません。今までのままでは、このままでは対策本部室が本当にできるスペースがありませんので、そういうスペースもつくるとなると、やはり人口割とかそういうのだけで決めるわけにはいかないと思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 人口割で計算して、この試算というのは総務省と国土交通省と出ておりますが、あくまでも試算であつて現実的な数字なのかどうかというのは、私は正直疑問を持っております。

前にも言ったかと思うんですが、那珂川町は3,800平米であります。那珂川町の倍の人口はおるとは思えません。今後において、多分、那珂川町のような人口形成になっていくのかなと思われまふ。そういったときに、これだけの大きな6,000平米という建屋を建てると、それこそ負の遺産になってしまうのではないかなというふうに思いますので、設計の広さの規模、それと予算の規模、これを改めて見直す気はないのかお伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 6,000平米につきましては、説明会の際にも説明しておりますが、30年の職員数をもとにした試算の場合は6,000平米という試算を出しておりますので、6,000平米の庁舎を建てるとの話ではないと御理解いただきたいと。

今、市長が言ったように、職員数も減れば単純に面積が減るものでもないですけども、今現在ある烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎を仮に1つにした場合の試算は6,000平米ですよという説明をしておりますので、実際のどれだけ必要かという部分については、職員の配置や水道庁舎を使うのか使わないのかという具体的な議論になってきた基本計画の中で討論していくべきものだと思いますので、そこは御理解いただきたいと。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 計画をしていく中で、そうすると、広さを見直すという考えもあるということによろしいでしょうか。

であれば、予算規模も下がってくるのかなと思います。ここで一番市民の中でもう1つ心配

をされていたのは、多分、財源の問題であります。財源はどのようにするのか。要するに、お金がないのに、そんなにお金をかけてつくるのかというような市民の声が多くありました。ですから、基本、お金をできるだけかけないように、ある程度の先を見据えた庁舎を建てるということを考えればよろしいのかなと思います。

ほかにあった意見が、例えば中央公園につくった場合、体育館とか公民館とか、これはどうするんだという声が上がりました。その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、先ほどの財源のお話になると思います。

財源につきましては、現在、庁舎整備基金、10億円ちょっと積んでございます。実際に建築を始めようとする場合までには15億円を目標に基金積み立てを考えております。そのほか、市有財産整備基金とか、基金を有効利用する。また、合併特例債を使うということを予定しております。

合併特例債は、説明会でも言っていますけども、2029年までが使用期限でございますので、約10年間でございます。それで、今現在残っているのが15億円、実際に仮に10億円使うとしても、その10億円の財源がなければ、恐らく全部単費でやるという形になると。10億円をためるといのは相当な期間が必要になると思います。単純に、財政担当として申し上げれば、合併特例債が使えるうちに使わないと、恐らく庁舎のほうはなかなか難しい問題になってくるのかなというふうな財源の見通しになってしまうということを御理解いただければと思います。

あと、複合施設、体育館とか公民館、中央公園に建てるのであれば、当然取り壊すこととなります。今の体育館とか公民館につきましても、相当老朽化がしておりますので、例えば直す、また立て直すということも当然議論になると思いますが、現在の、議員おっしゃるように人口が減ってくる中でおいては、単純に公民館だけを単体で建てるとか体育館を単体で建てるかというのではなくて、今現在、庁舎で求められています、市民の憩いの場としても使えるような庁舎として考えれば、庁舎に複合施設として公民館的機能を持たせるというようなことも考えられると思います。体育館はちょっと難しいかもしれませんが、そういう部分におきましては、中央公園に庁舎を整備して複合施設化をして、庁舎だけじゃない機能を持たせるというのは1つ有効な手段であるかなというふうには考えております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 複合的な施設をつくるということですが、その場合、またそこにお金がかかってしまうのかなと。6,000平米内にその複合的施設をつくるのか、6,000平米以上にふやしてそこに複合的施設をつくるのか、いろいろ変わってくると思

ますが、いずれにしても、市民が本当に心配しているのは、財政比率というんですか、指数というんですか、栃木県の自治体で最下位というのはもう御承知のとおりだと思いますが、そんなに金ないのに大丈夫かという、多分、その辺の心配が大いにあるのかなと思いますので、できるだけお金は有効に使われるようにされるべきかなと思います。

他の地域、ほかの住民説明会でこんな意見もありました。南那須地区の方々はどう考えているのかなという烏山地区の方がおりました。そのときには、やはり反対の意向、神長地区という話が出ておりました。烏山地区の方でも、やはりそれがベストでないかということをおられる人もおりました。

中央公園につくるという、大賛成というふうに手を挙げた方、ざっくり自分で気がついたんですけども、二、三人、2人か3人は言われた方がおられたのかなと思います。大方の人は、中央公園につくるということを理解しているとは思えません。市長においては、市民がその中央公園につくるということを理解していると思われるのかどうかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 堀江議員の感覚と私が大分ずれているんだなど、きょう初めて思いました。

私は、南那須地区、ずっと回りました、12カ所。その中で、南那須地区の方からでも、僕はいいよと、逆に言われている方にも何人もお会いしていますので、それは、堀江議員が知っている方と私が知っている方の差だと思います。ですから、決して烏山地区の住民が反対している人が多いような意見は、私は聞いたこと、ほぼありませんので、先ほどおっしゃった南那須地区の方々はどう思っていますかというのは、それで南那須地区の人が納得をしておりますかという聞き方なので、決して、私は烏山地区に住んでいて反対をしていますかという意見ではなかったと、私の中では認識しております。どちらも、地域的に賛成、反対はあると思います。でも、だから嫌だとかそういう言い方でおっしゃっている方もいらっしゃいましたが、ほぼいろんな方の意見としては、どこにつくるかというのも問題になっていますが、庁舎はつくってほしいという意見を私はたくさんいただきました。その中で、場所はと言われたときに、場所はどこでもいいよという方もいらっしゃいました。決して、南那須地区にお住まいだから神長がいいという方ではないし、逆に言ったら、堀江議員のおっしゃったように、南那須庁舎に同じようなところにつくってくれという方もいらっしゃいました。でも、烏山地区の方で、南那須庁舎を使ってくれという方はいらっしゃらなかったし、逆に神長にという方はいらっしゃいました。それは普通のことではないんですか。それを、決して、全部が反対しているという意見で私は受け取ってはいません。それは、きっと堀江議員もお感じになったんじゃないでしょうか。12カ所、皆勤賞ですから、一番聞いていらっしゃった市民は堀江議員だと思いま

すので、その辺の御理解を一番得たのではないかと、私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 中央公園に賛成だという声は、住民説明会においては、自分は余り聞かなかったです。ただ、賛成だ、理解はしている、つくるなら早くつくってくれというような声は、確かにあったかなというふうに思います。

ですが、やはりさっき言われたように、南那須地区におかれましては、つくるんならばあそこの道はどうなのか、こういうふうにするのにはどうなのか、大変なんじゃないでしょうか、お金かかるんじゃないでしょうか、やはり財源を心配しております。基本的に、あそこの中央公園につくると道路をつくらなければいけない、それを心配しておりました。お金がもっとかかってしまうのではないかと。

結局、中央公園につくる場合、道路整備のお金とか、例えば公民館、体育館を移動したときにどこかにまたつくらなければならない。かなりのお金がかかる。財政的に厳しくなるのではないかという感じの質問だったかなと思います。

多分、市長と私の周りのつき合っているというか、接触する方々の人が違うので、意見が違うのは否めないなというふうに思っております。

パブリックコメント、これも参考にしたいということですが、そのパブリックコメントというのはどんな方法で集めようとされているのでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） パブリックコメントは、来年の2月から3月あたりに、1カ月間ぐらいになると思いますが、各庁舎、また公民館等において、基本構想等を示した上で御意見をいただくという形になると思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） コメントをいただくということですが、例えばそれは全戸配布をした用紙にアンケートをとるのか、もしくはホームページにある市の窓口にコメントを寄せせというのか、どんな方法をとるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 各戸配布のいわゆるアンケート的なものは考えておりません。主要施設、メールでもいいですけど、ペーパーでも構いませんが、そういう形で集めたい、パブリックコメントを行いたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） パブリックコメントも参考にしたいということですから、できるだけ多くの方の意見を聞いたほうがいいのではないかと思います。そのときに、ホームペー

ジに書き込んでくれと、その程度の話では、市民の本音を聞くことはできないのではないかと  
いうふうに自分は思います。いつだったか、だったら住民投票でもやれば良いというぐらいの  
感じではおりました。

いずれにしても、パブリックコメントはできるだけ多くの方々から話を聞けるようなやり方  
にしていればと思っております。

そういうことで、例えば今回、住民説明会で私も思ったことは、南那須地区は大方反対だと。  
鳥山地区でもほぼほぼ賛成しているわけではないということであると思いますが、中央公園と  
いうことは町内でありまして、例えば町内に大火災があったときには、多分、アプローチでき  
ないとか、そういうことが考えられたり、あと、今回のような断水が起きて水道も使えない、  
トイレも使えない、そのような事態のある場所に災害に弱い場所につくるのは、はっきり言っ  
て正解かどうかというのはおのずとわかることであると思っておりますので、ぜひ神長地区とい  
うことも考えていただいて、南那須地区の市民感情をなだめる意味でも、いろんな方法できち  
っと検討しましたよと、ちゃんと意思表示できるようにしていただきたいなと思っております。  
ぜひともこの件に関しては、もっと真剣に議論を深めて、きちっとやっていただければと思  
います。

○議長（沼田邦彦） 答弁よろしいですか。

○3番（堀江清一） じゃ、御意見を伺います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 南那須地区の説明会の中で、神長地区という御意見を結構い  
ただきましたので、途中からだったんですけども、市長のほうからは、神長地区も検討しま  
すという答弁をしておりますので、当然、神長地区についても検討をするということで回答し  
ております。

その検討の仕方としては、今までの検討委員会、民間の方が入った検討委員会の意見を踏ま  
えて、中央公園という形で素案では決定しておりますので、神長地区がいいのか中央公園が  
いいのかという二者択一の方法になるのかなど。その検討方法については、説明会の中で市役所  
職員のある程度の年齢のグループリーダーが評価したということで御批判も受けましたけれど  
も、同じように、それは公平な立場で中央公園と神長を公平に比較するという形になるかと思  
いますが、議会の中でも特別委員会がございますので、そういう評価方法について、もし意見  
があれば特別委員会等で御検討いただいて意見をいただければ幸いかなというふうに思いま  
す。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 神長地区も断水されたということでしょうか。多分、水道の関係で、  
それをつなぎ変えれば、それは大丈夫だったとかという話ではなかったのでしょうか。

いずれにしても、防災面で防災司令室とかという面でも、神長のほうがより安全だと思いま  
す。

す。あれだけの水害がありましたけれども、消防署の横の江川の水位は堤防の半分までしか来ていなかったように思います。

それと、神長地区というのは、田んぼがかなり広く広がっておりまして、土地取得、これは地権者がおりますが、交渉は比較的容易ではないかと思えます。これは私個人の考えで、お答えしていただかなくても結構ですが、できたらばということで一言お話ししますが、庁舎、消防署、もう1つ烏山の警察署が、今、老朽化しておるのかなと。いずれ建てかえるのであれば、神長地区に土地を用意しておいて、警察署をそこに持ってくるということでいけば、庁舎、警察署、消防署という、そういうのが3つそろって防災面、防犯面とか安心のためにも、いろいろできるのかなと、そのように私は思っております。

いずれにしても、この庁舎の件に関しては本当に慎重になって、きちっと考えて進めていただければと思います。

最後の立地適正化計画の中でということで、住民説明会の都市再生特別措置法を活用して立地適正化を策定するものであるということでありますが、この制度はこの那須烏山市にとってどのような恩恵を受けるのか、また計画期間が、久保居議員の方からも令和2年から11年で非現実的だろうということではありますが、その辺の実現性があるのかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実現性があるのかということで、久保居議員と同じように答えをさせていただきたいと思えます。

立地適正化計画は、本市にとってコンパクトシティをどのように進めていくかの基本方針や方策等を示すものであります。国のほうはいいとしまして、本市の人口が今後20年間で約2割程度減少すると見込まれておりますので、産業の衰退やシャッター商店街の増加など、市民生活の利便性が損なわれています。このような中において、市街地の都市機能と人口密度を維持することにより生活に必要な公共施設や店舗、金融機関、病院などの都市機能施設を維持し、誰もが利用しやすい都市構造にしていく必要があります。

立地適正化計画が目指す方向性としてしましては、烏山市街地と南那須市街地の両市街地に必要な公共施設や都市機能施設の維持、誘導を図るとともに、市街地と郊外の集落と道路網や公共交通機関で結ぶことで利便性の高い市街地を誰もが利用でき、財政的、経済的にも維持可能なまちづくりを進めていくものであります。

来年度から計画がスタートすることになりますので、立地適正化計画に基づき、都市基盤の整備や施設の整備支援に係る交付金事業を活用しながら、計画期間の10年間において市街地の人口密度や都市機能施設が維持できるような施策を展開していく考えでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） この立地適正化計画に関して、住民説明会をされた中でちょっと感じたことは、何じゃ、それはと。多分、大方の市民の方は意味を理解していない。これは、あそこの「明和ふれあいガーデン」のところだったと思うんですけど、小木須、大木須の住民の方、住民説明会に参加される方は少なかったんですが、俺ら、そんなの関係ねえやと、勝手にやってくれやなんてぼやきながら帰って行ったのを耳にしたことがありました。それは切り捨てないで、要するに、町内だけを活性化させて、じゃ、周りに住んでいる我々はどうなんだということをおっしゃっていましたが、そういうことに関してはどのようにお考えかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） また同じような答弁になってしまうんですが、まず、コンパクトシティと言われているんですが、片仮名でわかりにくいような、私個人的に解釈を、こぢんまりとしたまちというような感じなんですけど、それでネットワーク型というふうにつきます。要するに、先ほど言った、例えば境東地区の方とか、周辺に市街地以外のところをネットワーク型、ネットワーク型というのは、道路とか交通機関です。

私どもで今あるのは、公的交通機関は市営バスとか、デマンドがこの間の向田地区のときに話題にいっぱい入れたんですが、そういった公的交通機関で結ぶネットワーク型コンパクトシティというのが今回の目的でございます。こちら、何でやるのかというのは、やはりわかりづらいと思うんですが、これがいわゆる、今国が進めている施策です。いわゆる国策という、同じようなことですが、そちらの国の施策に整合するような自治体に対して、今後、それを実現するために、先ほど市長の答弁にあったと思うんですが、必要な公共施設ですね、それとか民間の空き家対策、それと先ほど言ったネットワーク型と言ったので公共交通機関の、こちらに対する国の支援が受けられるという最大の利点がございます。

参考に申し上げますと、栃木県25市町ありますが、既に済んでいるのが3件と。今現在12件と。ですから、25分の、栃木県内でも15ということが今同時に進んでいるんですが、今後は、そういった国の施策に合わせて、本当に那須烏山市に必要な施設とか、そういう民間の空き家対策とか、公的交通機関への新しい施策、そういった感じの国の施策にどんどん積極的に導入して、いわゆる人口減少を少しでも食い止めるという具体的な計画を次年度以降やるというものが、立地適正化計画の目的でございます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） コンパクトシティを目指して人口減少を食い止めるというような意味合いなのかなと。国に整合する自治体ということで、那須烏山市は整合している自治体という認識でよろしいですか。



○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 国の施策に目標を置いて、たまたま久保居議員のときもあったんですが、私どものところの自治体は、JRの烏山線の大金駅と烏山駅を中心に市街地が形成されているという、逆にそれが強みなんです。それは、まさしく国の施策に合ったような形状を示していますので、これから進めるのに、変な言い方になっちゃうんですが、有利な立地条件になっているということが現実でございます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 烏山線があるということで、その条件に当てはまるというような意味合いなのかなと。これはちょっと自分の聞き間違いかどうか、住民説明会の中で、烏山線ってどれだけ、あと何年もつんだという話がありました。ちょっとこれは意味合いが違うかもしれませんが、烏山線が持続可能に、コンパクトシティをつくったことで、それで烏山線が持続可能になるのかなということは、ちょっと私は疑問に思っている次第です。

具体的に、じゃ、市民に対して何をどうするんだと。一番最初に、とっかかりはこういうことをやるんだということがもしわかれば、その辺はどのように考えているかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 住民説明会の資料に明記させていただいたとおり、例えば市民の生涯学習機能の施設とか、子育て機能の子育て支援の施設、ハードに関しては、そういったような施設と、あとソフトにつきましては空き店舗、空き家対策、それと公共交通の新しい計画に対する国の支援を受けるということを、これから説明会があって、この中から随時国に対して申請して、ハード、ソフトとも事業計画を進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 正直、自分も三箇という辺地に住んでおりまして、そんなコンパクトシティだ、コンパクトシティだと言ったところで、現実的ではないんじゃないかという声はよく聞きます。

多分、こういう計画を持っていたのは、合併当初からそういう方向で進んでいたのかなというふうには思いますが、いまだに進んでいるような状況ではないと思います。それが令和11年ですか、それまでにやろうとしているのかどうかですけども、多分、これは絵に描いたもちのようになってしまわないかなんというふうな気はしております。

いずれにしても、まだ素案の段階でありますから、もし計画がきちっとできた時点で、もうちょっと慎重に話を伺えればなというふうに思っている次第です。

いずれにしても、人口減少というのは重大な問題でありますので、減少を防ぐためにいろんなことを考えるべきではないかなというふうに思いますので、しっかりとした計画をお願いで

きればと思います。

若干早いですが、以上で私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 以上で、3番堀江議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで、先ほどの3番堀江議員の一般質問に対し答弁の修正がございますので、総務課長から答弁がございます。

福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどの答弁の中で、防災行政無線の整備の関係で、市内全域やった場合ということで3億から4億という答えをしたんですが、実際は10億程度かかると。今の南那須地区をアナログからデジタルにかえた場合が3億から4億ということでございますので、申しわけございません、修正のほうをお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき2番興野一美議員の発言を許します。

2番興野議員。

〔2番 興野一美 登壇〕

○2番（興野一美） 議場内の皆様、こんにちは。議長より発言の許可を得ました、議席番号2番興野一美と申します。さきの台風19号において被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興、復旧を望んでおります。また、傍聴席の皆様、午前中より大変お疲れさまです。

それでは、4項目について、台風19号について、災害廃棄物処理計画について、下水道事業及び集落排水事業の公営企業会計の適用について、男女共同参画社会についての4項目を質問席より質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） まず初めに、台風19号について、12日夜から東日本を縦断した台風19号は、各地に記録的な豪雨をもたらしました。多くの河川が氾濫し、堤防が決壊、濁流が宅地や田畑などに流れ込みました。気象庁は台風の上陸3日前という早い段階から最大級の警戒を呼びかけていました。12日は、鉄道や航空各社、計画運休、欠航を決め、スーパーなども軒並み休業しました。本市においては、どのような備え、準備をしたのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 台風19号に対する備えについてお答えいたします。

今回の災害における事前準備につきましては、10月10日17時30分に防災Infoなすからすやまと防災・行政情報メールで注意喚起を呼びかけ、10月11日16時に災害対策会議を開催しました。また、10月12日13時に市災害警戒本部を設置するとともに、市内に自主避難所を4カ所開設し、防災・事業担当課以外の職員も自宅待機の体制をとったところでございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 消防団に対しては、自治会役員とか市民の皆様からは、よくやってくれたということをよく聞いています。

それでは、土嚢準備はしたのか、または積んだところはあったのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 土嚢については、事前に数を確保しておりまして、消防署のほうにも保管という形でもやっています。あとは、早めに個人的に対応したいという方がいらっしゃいましたので、そちらには土嚢のほうの配布をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） それでは、市としては積んだところがないということよろしいんですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 早いうちに、雨により浸水等の箇所がございましたが、そちらについては、消防署の職員等が土嚢を積んだ箇所が幾つかございました。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ハザードマップ、ことし新しくなりましたよね。市民の皆様にはよくこれからもハザードマップの見方を説明するんだという話は聞いていますけれども、市はなぜハザードマップを活用しなかったんですか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ハザードマップの活用と言われますが、ちょっと意味がわかりませんが、あくまでもハザードマップは浸水想定エリアを示したものですので、そのエリアに住んでいる方が、自分のところが浸水するかもしれないということを意識してもらうものであって、市がそれをもって活用というのはよく理解できない部分がございますので。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 活用というのは言葉足らずだと思うんですけれども、公共施設が浸水したのは、ハザードマップには載っていますよね。水道施設が浸水したというのは、さきの市

長の答弁にもあったように不可抗力だと言われてはいますが、庁舎の備品なんかは持ち出すとかそういうことはなかったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市の施設のことでのお話ということでよろしいですか。申しわけございません。

前の議員の質問等でもいろいろお答えした部分がございますが、保育園関係については早めに備品等の持ち出し等がございました。水道庁舎については、申しわけございません、水道課のほうでお答えになると思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道庁舎におきましては、12日の午後3時半に職員が集まりまして待機をしておりまして、水が出始まったものですから、公用車につきましては全部移動をさせました。それから、書類関係につきましては、コピー用紙とか書類関係は机の上に置きまして、それにつきましては難を逃れられたということです。

ただ、職員の車、自家用車でございますが、2台水没ということで、大変迷惑をかけてしまったことがございました。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 生涯学習課所管では、南那須公民館がございました。南那須公民館については、やはり61年の災害と水の流れが違うということで、私どももずっと詰めてはおりました。多目的ホールは、このままでは危険だなというのは感じて、中に選挙のいろんな物品もありました。それは早急に高いところに上げたりして難は逃れました。

あそこには、商工会とシルバーが事務所を構えておりました、早いうちの連絡は、ちょっと徹底はできなかったかなということで、事務所内にも水は入ってきてしまったというのは現状でございます。

大桶運動公園と舟戸野球場については、やはりどうしようもなかったかなと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） レインボーハウス関係についてなんですが、あらかじめ前の金曜日の段階で、公用車については烏山庁舎のほうに念のためということで移動しまして、あわせて重要な書類等につきましても、過去の床下浸水等を考慮して、高い位置に置いて金曜日は帰ってもらったんですが、御存じのとおり、それ以上の水が入ってきてしまって、対応ができなかったという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） やっぱり気象庁も3日も前から、多いところは総雨量1,000ミリ

を超すとかいう注意を呼びかけていたのですから、ハザードマップがあって浸水区域もあるということは、事前にある程度のことは想定して、備品でも何でも避難させるというのが当然のことだと思うんですけども、にこにこ保育園ですか、にこにこ保育園の重要書類、きのうこども課長が答弁していましたが、夜中というのは危ないですから、わかっている範囲内で、昼間に移動するべきなんじゃないかなと思っています。

次に移ります。救助状況では、ボート隊救出19名、介添え救出9名、なぜ早期の避難ができなかったのか伺います。那珂川町小口の水位観測所では、18時から19時に1メートル上昇して、その後1時間に1.6メートル上昇、避難勧告、避難指示の発令が遅かったのではないかと、高齢者などの災害弱者は年々増加しており、今後の対策を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の避難対策についてお答えいたします。

今回の台風による那珂川の水位等でございますが、10月12日19時40分に水防団待機水位が超過したため、20時11分に那珂川管轄の消防団に出動のため詰め所待機指令を出しました。20時20分に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始発令の判断基準である避難判断水位を超過し、さらなる水位の上昇が見込まれたため、避難勧告発令の判断基準である氾濫危険水位が超過する23分前の20時27分には警戒レベル4、避難勧告を発令いたしました。その後、22時23分に警戒レベル4、避難指示を発令し、避難に関する情報の発令は適切に行ったと考えております。

また、出動指令の前にも既に出動し、直接避難を呼びかけていた消防団の分団があったほか、自主防災組織により直接避難を呼びかけていた地区もございます。さらに、日ごろの訓練を生かし、避難勧告が発令される前に入所者を自主避難させた福祉施設もございます。

一方で、避難を呼びかけたにもかかわらず、そのときに避難せず水位が上昇して立ち退き避難が困難になってから救助を求めるといった事例も見受けられました。

今後は、従来の啓発に加え、今回の災害事例の紹介を交えた防災訓練等で、啓発や住民みずから気象や防災に関する情報を入手し行動に移していただくような防災意識を高める啓発を行ってまいりたいと考えております。こちらが啓発するよりは、自分で情報が欲しいと当たり前と思うような、そのような環境をつくっていきたいと思っています。

自主防災組織の役割を再認識するとともに、自主避難所のあり方や地域におけるお年寄りや乳幼児の要配慮者の把握に努めるなど、共助の力をより向上させるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） やっぱり22時23分とか、10時です。夜中の9時、10時では、

真っ暗で避難ってなかなかできないと思うんです。何で昼間に、3日も前から気象庁で騒いでいるのに、昼間に避難指示を出せなかったか。出したっていいと思うんですけど、その点、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 消防団長をやっていたのでわかっているかと思うんですが、避難勧告とか避難指示とか出すレベルは、多分、御存じだと思います。それに合わせて、それよりも前には出しているつもりでございます。

昼間に4カ所、自主避難所というのはオープンしています。それについても、前もって広報等もしています。ですから、避難勧告が出るまで避難しないとかじゃなくて、そういった自主避難所を設けてありますので、危険だと察知した方については早めに避難していただくということと、それとあと、周りの自治会等で早めに動いてくれている自治会、結構ございます。これは、防災訓練等、やっぱり意識を持っている自治会が多いと思うんですが、そういうところは早めに行動していただいています。

ですから、先ほど市長の答弁あったように、そういった意識を醸成していくべきかなと考えています。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 人間の心理で、なかなか自分は大丈夫だろうと。今までの同僚議員も、こういう話は何人もしていると思うんですけども、夜間って二次被害も考えられるし、避難って難しいとは思いますが。ひとり暮らしとか高齢者、災害弱者なんかはバスで避難させたほうがいいんじゃないかという研究者の人もいますし、避難指示を出せない状況であっても避難を呼びかける、呼びかけてもなかなか無理だとは思いますが、動かない人は動かないんですけども、ある程度は、自治会長なりに連絡をして、明るいうちに避難をさせるというのが常套の手段じゃないかなとは思っています。

また、城東地区の避難指示は水道庁舎が浸水してから後だったので、これも遅すぎたんじゃないかと思うんですけども、そうでもないんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 城東地区は、私も水がかなり出てきたのをそこに行って見ましたので、近所で電気ついているところは消防団とか皆さんに回ってもらいました。でも、逃げなかった方なんです。その方が、私たちがみんなで出てくださいと言っている中で消防や警察を呼んでボートで避難されているので、何で何回も言っても逃げないのというのは逆にあります。それで要避難者になっていることに対して、私、見ていましたから、ボートに乗っていくのを。あんなに言ったのに逃げなくて、その後には要避難者になっていることが、私の中で現実で見えて

ます。

ですから、どんなに言っても、一番興野議員がわかると思いますが、消防団が何度ドアたたいたって中でテレビ見ていましたから。そういう現実も、これからはこの災害でなくなるのではないかと、私の中では、逆に言ったら教訓をいただいたのかなと思っております。私はもちろんですが、市民の方々も、自分の今までの感覚とは違う、平塚議員がおっしゃったように、80年ぶりです。ということは、80歳以上の人しかわからない状況だったんです。ですから、大丈夫と思って、確かに夜遅くなってから、本当にふえてから初めて逃げようと思ったので、腰から下が濡れてしまって避難所に来た方もたくさんいます。その対応も、私たちもちょっとできなかったなというのは現実の反省点にあります。13時に避難所も開設していましたから、そういう段階で来るといった避難所の設定だったので、私たちは、これからそういう意味では濡れてくる人の対応もしようと、いろんな意味での反省点があります。

でも、まずは逃げてくれと。興野議員と同じ気持ちでいますので、皆さんも、もしも何かがありましたら呼びかけに手伝っていただく、それと防災訓練に必ず出ていただいて呼びかけていただく、呼びかけられたら逃げましょうと必ず伝えていただくことが、皆さんと私たちの仕事ではないかと思っておりますので、御協力というか、教訓として、皆さん、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 了解しました。

じゃ、次の質問に入ります。

被災した農地、農業用施設の復旧について、11月に自治会の回覧で見たんですけれども、市内の業者も相当忙しいと思われれます。復旧工事が来年の作づけに間に合うのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農地のほうで、今までもありましたが、同じように答えさせていただきます。

農地及び農業用施設など、農業施設等の復旧につきましては、現在、被災エリアごとに測量、そして現場確認を終了し、国の災害査定に向けた査定設計を着手し、査定を受けておりますが、被災農地への支援として、11月現在、県単事業では9事業、国では16事業を予定しております。いろんなことを国庫事業として12月中旬に要望調査が入る予定であります。興野議員御心配のように、本当に来年作づけができるかというのは、私も心配しております。それに対する補助金とかはあるのか、その辺も国にも要望していきたいと思っております。

ただ、それが今までであったことがないことなので、どのような形で、どのような金額で通るか、まず全く通らないのかも保証がありませんので、その辺は国、県とともに、県もうちもで

すけど、国もきっと考えていることだと思います。もしも、これで、こんなに米のいい産地のところがつくらなくなったら、魚沼産の米も減ってしまうのではないかと不安になるぐらいのところですから、ぜひともうちの米がちゃんとできるように、できない場合はどうなのか、やめさせないための工夫はしていきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 国庫災害スケジュールによると、12月に国の査定、1月に受益者説明会で、2月ぐらいからですか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今後のスケジュールにつきましてですが、1月に住民説明会、地域説明会を行わせていただきます。地域の方、農家の方に御理解をいただいた上で、その地域の実設計書を今度発注することになりますので、工事につきましては、その実設計書ができ次第ということになります。過日、実設計書につきまして、県、市外の業者を含めまして業者の方々にアンケートをとらせていただきました。大半が那須烏山市からの要望にはお応えできないというものでした。

といいますのも、業者の中では、いまだに西日本の災害に対応している業者も多くあるということですので、なかなかこちらまでは手を回せないという話も聞いております。ただ、何件か、業者の方は大丈夫ですよと力強いお言葉をいただいておりますので、スケジュール等につきましては業者間と話をさせていただいて、前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 堆積したどろとか砂の場合は、とればいいわけですから、それほど大変じゃないと思うんですけども、表土の流出の場合は新しく土を持ってくるとなれば、その土の確保だって、土って買うと高いんですよ。余っているとただなんですよ。ですから、本当にいい土になると莫大な金額になっちゃうんじゃないかと、そういう想定もあるので、場所によっては相当な期間かかると思うんです。そういう点はどう、まだ査定も終わっていないということでわからないということなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 土の確保につきましては、やはり話は聞いております。土を確保したから、来年次の年から作つけがすぐできて例年どおりの収穫ができないとは思っていません。土壌改良等も必要になってくるかと思っております。現時点で、土壌改良については明確な国庫補助等はありませんので、市長答弁にもありましたように、要望等をしていきたいなと思っております。



以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 私の方でつくっているデントコーンの場合は、種なので、まけば生えるんです。水田は苗なので、田んぼに合わせて苗をつくらなくちゃならないです。予定がつかないと、その苗の種まきもできない。そういうこともあるので、なるべく農業者と話し合いを密にして、水田、田んぼができるようお願いしたいと思います。

次に移ります。

災害廃棄物処理計画について、環境省は災害で予想される廃棄物の発生量や仮置き場の位置、分別法などを決めておく災害廃棄物処理計画をつくるよう法令で自治体に求めています。本市の対応はどのようになっているか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害等廃棄物処理計画の策定に係る本市の対応についてお答えいたします。

本県におきまして、災害等廃棄物処理計画策定済みは6市町であることから、県においては、本年度災害廃棄物処理計画作成モデル事業を実施し、未整備の市町に対し災害等廃棄物処理計画の策定を促しておりました。本市も、災害等廃棄物処理計画が未整備であったことから事業に参加しており、関係者会議・図上演習等の1年間の策定プログラムを経て、本年度末には計画が完成する予定でございました。残念ながら、台風19号の上陸により計画の完成前に大規模水害が発生することとなってしまいました。計画策定の過程で、環境省や県、ほかの市、町の職員等と、仮置き場の選定や災害ごみの分別方法の重要性について情報共有し意見交換を行ったことにより、一定のノウハウを蓄積し、実際の災害で比較的適切な初動対応ができたものと考えております。

今後、災害の処理事務を進める過程において、災害等廃棄物処理計画の策定も並行して進めることとなりますが、災害対応の中で知り得た情報や教訓等を本計画に反映していきたいと考えております。御理解のほどお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 天災は全てをごみにしてしまう。もくず、コンクリートがら、かわら、ガラス、陶磁器、くず、流木、倒木、廃家電、マットレスや毛布、衣類、そして土砂、自然物、人工物の区別なく、ありとあらゆるものが洪水で流されて、渾然一体の巨大なごみの固まりと化します。自然災害の猛威をここでも実感されます。

長期保存による火災の発生や衛生状態の悪化、環境汚染が考えられますが、この点について伺います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在、仮置き場の環境面につきましては、現場で作業に当たっている作業員も含めて、健康管理等々につきましては問題がないような対応ができるよう、今、進めているところでございます。

なお、そのほかの環境衛生部門につきましては、何かひどい災害が、被害が起こらないよう、今後、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 今、寒いですからまだいいんですけども、春先、暖かくなってくると悪臭、虫の発生とかが出るんですけども、それまでには何とかなるという予定なんですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 仮置き場につきましては、先ほど何名かの議員さんにお答えしているとおり、今年中の目標、年度内の目標、最終的には県が指針を示した1年以内の処理というところを目指しておりますが、においが発生したり腐食して虫等が湧くようなものについては早めの撤去を進めているところから、比較的置いておいても影響がないものにつきましては最終的に残るかもしれませんが、そういった災害が今後起こるであろう、被害が起こるであろうものについては前倒しで処理していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） それでは、よろしく願いしまして、次の質問に移ります。

下水道事業及び集落排水事業の公営企業会計の適用について伺います。

総務省は、人口3万人未満の公共団体においても、令和5年までに、資産を含む経営状況の比較可能な形での把握を促すため、下水道事業や集落排水事業の公営企業会計適用を目指しています。公営企業会計を適用し貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、みずからの経営、資産等を正確に把握することが必要となります。本市はどのような考えか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道事業等の公営企業会計の適用についてお答えいたします。

総務省では、公営企業の経営状況を的確に把握し、経営の効率化や経営改革の推進を図ることを目的にし、人口3万人以上の市町村に対し、令和2年度までに公営企業会計へ移行することを要請しております。

その後、平成31年1月には適用拡大に向けて新たなロードマップが示され、人口3万人未満の市町村に対しても、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが要請されたところでございます。

本市におきまして、下水道事業及び農業集落排水事業の2事業が、公営企業会計方式へ移行する必要があります。移行にかかる業務としましては、保有資産の把握がメインであり、資産の財源や事務費の按分などを考慮する必要があることから、台帳の整備には2年から3年の期間を要します。その後、例規の整備やシステム構築等に1年を要するため、全体的な移行期間としましては3年から4年かかる見込みでございます。既に今年度から公営企業会計の適用に向けた検討を始めており、近隣の先進自治体に具体的な作業内容を確認したり、各種研修会へ参加するなど、移行業務について進め方や課題等の整理を行ったところであります。

今年度中には移行に向けての方針を決定し、業務内容や業務に係る費用、スケジュールについて具体化してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 農家ももう30年ぐらい前ですから、青色申告をやれと。そうすれば財務状況とかこれからの経営の計画立てるのに、経営内容がよくわかるということで始まった経緯がありますけれども、やっぱり経営成績や財務状況が明確となり、これだから使用料も安くなるよ、上がるよという方向もあると思うんですけども、興野農業集落排水の加入率ってわかりましたら教えてもらいたいですけど。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 興野地区につきましては、もう既に整備が完了しております。現在は維持管理という段階でございます。加入率につきましては、ほぼ入っております、96%ぐらいになると思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 企業会計になって農業集落排水、赤字だから上げてくださいということにならないように、よろしく願いいたします。

興野の農業集落排水事業、烏山町時代に町のほうから押しつけられたような感じで、こういうのがあるからやってくれと、そういう流れがあったので、なかなか上げられても困るということなので、よろしく願いいたします。

これは令和5年までにということは、あと4年ですよね。一番大変なのは、資産台帳が大変だと思うんですけども、古くてわからないというやつもあると思うんですけど、それはどうなんですか。

○議長（沼田邦彦） 質問、もう1度よろしいですか。

○2番（興野一美） 要は、固定資産台帳が一番大変だと思うんですけども、膨大な量になるので、古くてわからないというのものも、古いというか、水道管まで入ると思うんですけども、大体管の地図とか図面とか、残っているんですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 古いとおっしゃいまして、それほど古いというものではないので、全て台帳として整備していきます。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） じゃ、よろしくお願いします。

4番、次に移ります。これからは私の分野なんで。

男女共同参画社会について、農業の視点から見ますと、毎年3万戸の農家が減る中で、家族経営協定の締結農家はふえています。農家の家族経営協定は個人を尊重するとともに、家族内での対話が重要であり、経営の方向性を家族全員で決めることで、それぞれのモチベーション、経営力を高めることができるメリットがあります。本市の締結状況を伺います。

現状の農村現場における男女共同参画をめぐっては、女性農業者の資産形成、経営参画、社会参画といった取り組みを促進することが今後とも中心課題と言えます。家族経営協定は、この3つの要素の相乗効果を生み出す機能を有してきたと思います。

例えば、家族経営協定を通じて、簿記記帳を含む経営の責任ある参加を続けてきた女性農業者が、同時に協定で明確となった報酬を活用して、月々一定の貯蓄を行い、その貯蓄を原資として自分名義の固定資産、農地等を購入した事例があります。こうした女性名義の資産形成は、女性が新たな起業をするときのいわゆる土台にもなり、それは社会参画への道筋を開くものになります。家族協定は、女性の社会参画を促す重要な契機にもなっていました。

そこで、那須烏山市版家族協定、経営を抜いて家族協定の推進を提言したいのですが、家族協定であれば一般の家族、家庭にも適用できると思います。まずは市職員から締結してはどうか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における農家の家族経営協定の締結状況についてお答えいたします。

家族経営協定は、家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、農林漁業の経営を共同経営的に営むための手段として、家族で役割分担や就業条件などを話し合い、取り決められるものであります。

例としましては、普通の農業収入の労働時間とか、また中には洗濯や掃除の家事事業分担まで入っている、そういうものですね。本市において、現在、64戸、農家が家族経営協定を締結しており、年間2から3戸の農家が新規での締結及び協定内容の見直しを行っています。本日も、私、決裁でその判こを押させていただきました。

家族経営協定は、農業経営における男女共同参画の姿でもありますので、今後も引き続き市

のなすから男女共同参画計画、あと県の第4期の栃木農業農村男女共同参画ビジョンに基づいた推進を図ってまいりたいと思います。

次に、議員御提案の那須烏山市版家族協定推進についてのお答えをいたします。

本市におきましては、なすから男女共同参画計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス、仕事と家庭の調和の推進を図っているところでございます。

平成29年、市民意向調査によると、家庭内における家事等は女性が担当していることが多く、夫婦の役割分担についても男女間で感じ方が大きく異なっておりました。そのような格差を解消するためにも、まずは職員みずから日ごろよりのお互いの気持ちを伝え、家族の目標を決める等、家族間において十分な対話を行い、ともに家事、育児等に参画できるよう意識づくりの醸成に努めてまいります。

その家族ごとに家族経営協定は結ぶかどうかわかりませんが、市として全員に結べということは、ある意味、パワハラになるのかどうか、その辺はモラハラなのかちょっとわからないので、直接していくというのは、まだ今ちょっとできないのか、その辺は検討をさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） ありがとうございます。やっぱり家族で一番は話し合いをする。以前、テレビでやった、亭主元気で留守がいいなんてのもありましたけれども、家族内の対話というのは一番重要だと思うんです。本市においても、男女共同参画社会、まだ始まったばかりの企画だと思うんですけれども、やっぱり身内から率先して、私たちはこうやっているんだよと、強制はできないとは思いますが、文書に残せば、親がいれば親の介護をどうすると。子供がいれば、これからの子供の育て方をどうする、大学は行くの、お金はどうするかという話し合いは必要だと思うんです。それを文書に残せば、ある程度、子供は子供で成人すれば、また見直しすればいいと。5年でも10年でも置きに見直しすればいいということなので、ぜひ市職員から、みずから、家族がいれば、1人者の場合はどうしようもないと思うんですけれども、課長、どうでしょうか。菊池課長。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 今年度4月から、担当課がまちづくり課から生涯学習課に移りました。私も実施計画、まちづくり課において男女共同参画の計画を見て、これから計画の推進を図らなきゃなと思っているところでございます。

今、議員御提案の職員からという考えについては、男性も女性も意識づくりから、まず意識しないと、そういったものは実現できないとは思っております。計画の中にも、私、読みましたら、男女共同参画推進条例の制定だとか、男女共同参画宣言だとか、いろんなところの部

分も検討するというふうにございますので、今、いろいろ男女の中で問題になっています人権の問題、DVの問題、いろいろ目の前の問題がいっぱいあると思います。そういったことも、まずは意識啓発を図る意味で、今年度も人権教育フォーラム、先ごろ行いました。これから2月には男女共同参画のフォーラムも行います。いろんな講師の先生を呼びまして、DVの問題も初め、いろんな市民へ意識啓発を図っていきたいというふうにも思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） やっぱり農家って、何でもう30年も前から男女共同参画社会についていろいろ問題になっているかという、農業って、戦後あたりは嫁は労働力でもらったと。小遣いもやらないで使うだけ使うと、そういう時代もあったと、私のお袋なんかには聞いています。

ですから、家族協定を結んで、ちゃんと給料は振り込みで払うと、口座で払うという。その内容も、休日はどうするとか、酪農家なんか休日がないのでなかなか大変なんですけれども、あとは、さっきもいろいろ言ったように、農家なんかは親もいるし、ぼけたらどうするとか、子供に対しての教育もあるし、そういういろいろなことを文書でして立会人つけて、今、市長と農業委員長もですよね。ちゃんとした立会人入れて署名、捺印するわけなので、そうすると、嫁ってお金をやると逆に使わないんですよね。女の人って、やらないから欲しがるんですよ。そういうものなんです。ですから、逆転の発想というのもあるので、割合女性って大したものなんですよね、そういうほうは。やらないから、周りにうまいことしたり。そんなことないですか。

ですから、女性に対してのDVとかいろいろありますけれども、家族が円満だったらば、本当に顔を見ればわかるような感じになりますけど、課長さんもそうだと思うんですけど、ぜひ1組でも2組でも、担当課長が一番先にやるかとは思いますが、それじゃ、時間、しっかり残っているんですけど、この辺で質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、2番興野議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 3時03分散会]